

まちづくり座談会～佐比内公民館～

- ◆日時 2024年6月11日（火）午後6時30分～8時
- ◆場所 佐比内公民館
- ◆参加人数 22人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、健康福祉課長、農政課長、環境課長、地球温暖化対策課長、土木課長、下水道課長、総務課長、財政課長、参事・税務課長、消防防災課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、学校給食センター所長、農業委員会事務局長、企画課長

質問・提言

平栗の改修の件で、お願いがあります。昨年2月に平栗川の下流は浚渫工事が行われ、川の両岸の方は洪水の心配が少なくなったと喜んでいます。この工事が行われた区間から上流側の約15mに、川幅が一段狭いところが残っていて、大雨が降るとほぼ毎回溢れているので、ぜひ残った区間の浚渫工事をお願いします。

回答 土木課長

平栗川の浚渫工事については、県道から上流、国道396号から上流のところを昨年度行いました。今年度まで浚渫に使える起債事業があり、町内の河川を浚渫していく計画になっています。今年6月に順次河川パトロールを行いました。町内にはたくさん河川がありますので、状況を確認して、今年の場合を決めて、浚渫を行っていきます。ご意見をいただいた場所も現地確認して検討します。

質問・提言

防災&暮らしのナビのアプリがなくなり、LINEになりました。消防団とかに入っていると、前のアプリが大変便利で、火事があると、真っ先に気づけていました。現状のLINEだと、クマ情報ばかりです。見なくなってしまう可能性もあるので、クマはクマ、防災は防災という感じで分けるような方法を話し合いながら検討し、一緒に考えていければと感じています。

回答 企画課長

現在のLINEについては、様々な分野の情報を1つの流れで発信しています。今後、皆さんが欲しい情報を選んで受け取ることができ、クマ情報や子どもの情報など、情報を区分して受け取れるような仕組みを、役場の方でお金をかけて構築することで使いや

すくなと思っています。

火災情報につきましては、今の時点では直接LINEの方に送れないのですが、機能拡張すると、消防署の発信情報をLINEに取り込む機能を構築できるので、できるだけLINEで情報を受け取れる環境を作っていきたいと思っています。

今年の後半までに環境を作りたいと思っていますので、今しばらくは「いわてモバイルメール」で火災情報を得ていただきますよう、ご理解をお願いします。

質問・提言

町長に質問です。前回の選挙のときに、自分は直接聞いてないのですが、佐比内のブドウをブランド化する話をされたそうですが、どのように進んでいるのかお尋ねします。

進行司会

佐比内のブドウのブランド化については、町長総括でお答えしたいと思います。

質問・提言

近隣で、鹿が相当数出て、害獣駆除の罠をしかけたそうです。数日経って見に行ったら、たしかに鹿はかかっていたのですが、足一本だけで、体はどこかといった状況でした。

クマが食べたのではという情報を知人からもらいました。人がいつ襲われても不思議じゃない感じがするので、町としてどのような対策をしているのかお聞きします。

回答環境課長

LINE等で情報発信し、その位置情報ごとに注意を促しています。加えて、クマがねらいを定めて民家の倉庫等に入り、誘引物となる牛の飼料や廃棄リンゴ等にいたずらするのが見受けられた場合、特に施錠や管理をしっかりとした場合でも入ってくる、繰り返し訪れるような場合には、罠を設置しています。クマの罠は、ドラム缶をつなげた罠を設置して捕獲、駆除を進めている状況です。

現時点で、罠を6カ所に設置しています。今年度に入り、罠での捕獲やくくり罠に間違っ

てかかった数頭を駆除している状況です。いただいた情報をもとに、民家に近づくクマに関しては、監視カメラ等を設置して、監視しながら効果的な捕獲を進めます。

質問・提言

現状ではそれしかありません。いずれ人を襲うとも限らないので、真剣に対策をして欲しいと思っています。

回答環境課長

今後も引き続き、あらゆるいただいた情報をもとに、率先してカメラ等で、クマの行動を

監視しながら捕獲と駆除に努めます。

質問・提言

今年から、近くの田んぼの耕作ができなくなった家があります。もともと委託して、作付している田んぼでしたが、受託者ができなくなり、田んぼに草が生えている状態になっています。昨年、農政課で、地域計画策定のためのアンケートをとっていましたが、そう言った耕作されない水田を目の当たりにすると、大丈夫かと思い、今後どのような農業政策をするのかの現状をお聞きします。

回答農政課長

地域計画の策定により、地域の皆さんで、農地をどのように活用していくか話し合いを通じて、農地の補完ができるような 10 年後の将来的な計画を立てて欲しいという状況です。佐比内地区は、果樹との複合経営が多いと思いますので、農地の補完につきまして、地域ぐるみで協力し合う形が望ましいと考えています。

質問・提言

それは、非常に難しい話です。50%が高齢者という地域で、農作業を補完し合うというのは非常に厳しいので、町でどのように考えているのでしょうか。地域で手伝ってきたが、それができなくなったので、放棄地ができました。その実態を目の当たりにし、地域でというのは厳しいと思っています。

その状況で町はよいと思っているのか、アンケートの際も、そういう話をされたと思っていました。家庭内でよく話し合わなければならないということで、それぞれの家庭内で、自分たちの農地をどうするか話し合われました。アンケートの結果がどうなっているのか私は知りません。目の前の田んぼが放棄地となっても、手伝えないから悩んでいます。困っています。

回答農政課長

アンケートや農業センサスなどの状況から、小規模な農家経営体が減少していくのは、目に見えているところです。佐比内地区については、アンケート回収率が 65.2%で、この内容を精査し、土地利用についての意向を皆さんにお知らせするため、図面を現在作成中です。

耕作放棄がなくなるように、話し合いをしていただきたいとしかお答えできませんが、各中山間や、多面的の予算を活用して、何とか進めていただきたいということでもあります。

質問・提言

いずれにしても地域だけではどうしようもない事に、これから直面してくると思うので、町と一緒に、何回も話し合うことが、すごく大事じゃないかと思います。

できることできないことをわかって、取り組んでいかなければなりません。数字は目で見てわかりやすけれども、知恵や、頭を寄せ合うことを町にも一緒にやって欲しいです。

質問・提言

町外の建設会社に勤めています。自治体によって事業の予算取りを工夫されていると思います。勤務先では、少額工事が多く、地域住民の要望がどんどん入ってきて、それに対して行政がどんどん応えている。こんなところまでやってくれるのかと思いながら、いつも仕事しています。

紫波町の少額工事についての事業規模や予算件数、要望から実施まで流れを教えてください。

回答 土木課長

少額の修繕、補修の工事を町でも行っており、流れとしては、業者 2 社 3 社に見積もりをとって、依頼しています。入札や大きな契約案件のように時間を取らないように、請書や、簡易な契約書で、工事がすぐに行えるように努めています。修繕費に関しまして、道路施設修繕に本年度当初で 1000 万円ほどの予算があります。例年、足りなくなったら途中で補正し、追加予算を確保して補修を行っています。災害があればそれに追加してさらに予算を確保します。

質問・提言

要望は、どこにお願いすればいいですか。

回答 土木課長

道路河川であれば、土木課に来ていただければ、現地確認して対応します。

質問・提言

今月、自転車の大会が 2 回入っていて、日曜日に道路閉鎖があります。生活する上で不便をしています。月 2 回、日曜日午前中封鎖されるのは厳しいです。

毎回日曜日と限らず、土曜日あるいは平日でも構わないと思いますし、農繁期に農道を汚せない状態になるので、お互い譲り合い佐比内だけ日曜日通れないことを検討していただきたいと思います。次の大会日程は決まっていると思いますが、地区を活性化する上で、通行止めはしていただきたくないという話です。次年度から、検討していただきたいと思います。

回答 生涯学習課長

佐比内の方々には自転車の競技振興ということでご協力を賜っております。年に 6 回の

ロードレース開催にご協力していただいています。今月はプラス1回の開催ということで、東北対抗の自転車競技選手権大会につき、お願いしているところです。できるだけ佐比内の方々の迷惑とならないように、事前周知に力を入れています。

主催者は様々で、紫波町として開催曜日の決定権はありませんが、ご要望につきましては、それぞれの主催者に伝えてまいります。今後ともご協力につきまして、よろしくお願い致します。

質問・提言

鳥獣対策についてです。私の田んぼは赤字だったのでやめました。その結果、イノシシの遊び場になり、機械よりも掘られてしまいました。何か対策はありますか。

また、捕まえたクマを山に放すのは、県内、全国含めての話になると思いますが、結果的にまた降りてきて、増えるばかりではないかと思っています。

回答環境課長

まずクマがよらないようにするためには、誘引物の除去等の他に下草刈で見晴らしをよくすることが対策になります。

イノシシについても、見通し環境の管理等を農地管理で進めることが防御の1つになると思っています。クマの頭数に関しましては、捕獲と駆除。そして、クマの生態とのバランスもあります。ただ昨今のクマの被害、出現頭数の増加により、捕獲駆除等の認められる数の調整がなされており、環境課としては、捕まえた際にはそれなりに利用し対応を進めています。

またイノシシ等の対策につきましては、個別に対応させていただければと思いますので、環境課にご相談いただければと思います。

質問・提言

イノシシがこないような対策はありますか。田んぼは、ぬかるんでるので喜んで、集ってきます。実家は、江刺の梁川ですが、北上で捕まえたクマが、人のいるところに、とにかく降りてきます。秋田で人的被害がありましたので、頭数が全国的に減るように検討してもらいたいです。

回答環境課長

田んぼにイノシシが集まる件につきまして、1度職員で現地を見させていただきたいと思っています。農地であれば電気柵もありますが、そうではないので、どうやって追い払って、こないようにできるかについて、昨年、野生動物の専門家の講演会で話を聞きました。現場ごとに対策が違ってくるといっているので、まずは現場を見させていただきたいと思っています。それからクマに関して、個体数は県内でも増えている状況から、他の市町村のように麻酔銃で打っ

て確保し、放すのではなく紫波町では捕殺しています。ただし、小グマに関しては、放獣しています。

質問・提言

地域づくり関係の報告です。いろいろと地域の悩みが出てきている状況で、これから前向きに地域を考えていかなければいけないので、佐比内地域の運営組織準備委員会を立ち上げました。

佐比内には、金山太鼓、金山祭、加えて紫波ふる里センターのかかし等、前に進んでいるものがありますが、地域に根付いている知恵等が、まだまだ眠っており、それらをうまく活用し、前進できるように取り組んでいます。地域をサポートする組織としてスタートしました。回覧でも、地域に情報を発信する準備をしていますので、事務手続きをよろしく願いいたします。旧佐比内小学校のクラブハウスを事務所としてお借りするため、手続きを進めていますので、ご協力をお願いします。

回答 企画総務部長

確かにクラブハウスの申請をいただいています。事務的に整理する部分があり、検討していますので、少々お待ちください。

質問・提言

紫波町中小企業振興条例の制定についてお尋ねします。これは地場の中小企業の振興ということでしょうか。また、企業誘致はどのように進めているのかお尋ねします。

回答 産業部長

この条例の対象は、既存の地元中小企業を振興するための条例になります。紫波町にある中小企業が対象となっています。

企業誘致については、紫波インターチェンジの周辺に残っている土地や、日詰駅の南側の団地に残っているところに空き用地がありますので、ご相談あったときにはそちらを紹介しております。何社か興味を示してくださっている企業もあります。まだ確定はしていませんが、交渉中という段階で、企業誘致は進んでいます。それ以外にも、主に国道4号沿いやインター周辺を希望する空き用地の問い合わせがあり、空いている土地については紹介し、話を進めている状況です。

質問・提言

私の知り合いに、来年あたりから佐比内で新規就農したい人がいて、農政課とも一度話しはした人がいます。できれば佐比内に住みたいので、空き家バンクについて聞いてみたが、現状紫波町には空き家バンクへの登録が1件もないと話を聞きました。

空き家がありますが、登録がない一番の要因としては、浄化槽の設置がないということです。タンク以外の配水管は、自己負担となり、結構金額がかかります。

年々、耕作放棄地も増え、高齢化が進む中で、新規就農で移り住みたい方々への支援として、仮設住宅を、地域に住みたい人に対して、赤沢、佐比内、長岡など各地区に住宅を3棟建て呼び込むのは、いかがでしょうか。予算的に厳しいとは思いますが、そういったものがあればと思います。

来年から、佐比内のためにブドウを頑張りたい青年も、物件がないので、決めに決めかねています。そういう人もいることをわかってもらい、何か対策があればと思っています。

回答建設部長

今年度、若者や移住者が、空き家の住宅を取得し、活用することに対して、補助制度を創設しました。予算の限りはありますが、募集を開始した際にはご相談いただければと考えています。

空き家バンクについては、たくさん載せたいところですが、町内の空き家として、把握している件数が約360戸、佐比内には40戸あります。その中で、比較的状态がいいものは、30戸ぐらいあります。

しかし、空き家バンクの登録にあたり、不動産事業者の方に確認していただいた際に、障害の一つとしてあげられるのが、家の中の残置物です。また、相続等の権利関係がうまく整理されてないということで空き家バンクには載せられない事例が結構あります。

昨年当課で、空き家のことを考えましょうというチラシを作り、「定期的に管理してください」、「管理して活用できるようにしましょう」、「相続登記をちゃんとしましょう」と言う内容をPRしました。引き続き、空き家対策を進めたいと考えています。

回答農政課長

新規就農者に対する支援については、研修支援金として、最大24カ月の補助金の支給がございます。住居は、家賃にかかる経費ということで、最大24カ月の補助がありますが、住居を用意する事業は現在ありません。

【町長総括】

・まず、佐比内ブランドについてです。9月には、佐比内の峠の駅が、交通整理をしなければならないほど混み合います。ほとんどのお客さんはブドウを買い求めに来ており、佐比内のブドウがとても評価されています。佐比内のブドウ農家とも相談していますが、佐比内ブランドは、一定の基準をクリアしたものとし、それを1つの付加価値とすることを狙っていました。しかしながら、町内でブドウを作っているのは、佐比内だけではなく、赤沢でも農家が頑張って、今は高級ブランドのシャインマスカットを作っています。

その当時は、余りに佐比内の峠の駅が人気で、当然、町内で最も生産していたのが佐比内

でしたので、そう言いました。ただ、ここで整理させてください。皆さんと協議して佐比内ブランドと言ったときに、赤沢の良いブドウは、どうなのかを悩んでいます。佐比内だけで括ることで良いのか、皆さんと相談したいと思います。

生産量、農家の数からして、佐比内は一番のブドウの産地で、秋になれば賑わいます。改めて、佐比内のブドウ農家と相談をさせてもらいたいと思います。佐比内ブランドとして、町外へ高級感を持って売り出すことの思いは当時も今も変わりません。

・耕作放棄地について、非常に深刻な話が出ました。これから地域計画を取りまとめて、具体的に数字が集まってきます。耕作放棄地が増えるということは、大きな課題であり、生産量やその他の面でも影響があります。アンケート結果を踏まえてどうするか。現状では地域の方々だけでは対応できないと思います。そこで、作目を変えていくのか、あるいは町外から人を呼び込むのか、佐比内だけの問題ではなく、農家の皆さんが抱えている問題を整理していきたいと思います。例えば、作物を省力化できる飼料用トウモロコシに変えていくのはどうか。労力が掛からず、耕作放棄地にならないよう取り組んでいるところもあります。現実問題は、担い手不足と高齢化です。現状を踏まえてみんなで考えていきたいと思います。これから、各地区のアンケートをまとめながら、対策に取り組んでいきたいと思います。

・有害鳥獣の話についてです。電牧は補助対象事業で、米は、電牧を張ってもある程度採算がとれます。センサーで音が鳴るものや、夜に光るものがありますが、イノシシの被害を防ぐためには、電牧あるいはフェンスで作物を守っていく必要があると思います。

・猟友会については、少しずつ若い人も増えてきています。しかしながら、クマを撃つ人が限られていることは課題です。狩猟免許を持っていたり、日中は仕事をしている人もおり、朝や日中にクマが出たからといって対応できるハンターは、2、3人と少ないのが実情です。基本的に紫波町の場合は、目撃情報が入ったら罠をかけて、入るのを待ち、猟友会に対応してもらっています。一番は、人がけがをしないように、目撃情報を地域の方々に広報するか方法はなく、特に小学校周辺は注意して、子どもたちを守らなければなりません。クマが出たらLINEでお知らせして対応します。町も、捕獲に対する、助成金を少しずつ上げて、皆さんにも情報を共有しながら、クマによる人的被害がないように進めてまいります。

まちづくり座談会～水分公民館～

- ◆日時 2024年6月12日（水）午後6時30分～8時
- ◆場所 水分公民館
- ◆参加人数 28人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、長寿介護課長、健康福祉課長、農政課長、環境課長、地球温暖化対策課長、土木課長、下水道課長、総務課長、財政課長、参事・税務課長、消防防災課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、学校給食センター所長、農業委員会事務局長、企画課長

質問・提言

耕作放棄地の問題を提起したいと思います。ここに出席している方々のほとんどは、頭の中では考えている問題だと思います。私の個人的なことを言うと、母親が1人で農業やっていますが、いずれは私が相続することになります。できる範囲では営農組合に頼んで農業は続けるつもりではいますが、いずれ限界が来るわけです。私が死んだ場合も、民法上は子ども達が土地の管理しなければならないわけですが、大阪や東京に住んでいます。そういったときに、新幹線や飛行機を使って草刈してもらうわけにはいかないです。このような問題は、ここに出席している皆さんがいずれは直面すると思います。そこで、町に質問したいのは、具体策が何かあるのかということです。耕作放棄地は年々増えています。現在、営農組合で人を集めて草刈をやっているわけですが、草刈代ぐらいいは上乗せして金100万円、200万円を払ってもいいですから、町で耕作放棄地を引き取るような具体的な対策をして欲しいと思います。

回答 農政課長

耕作放棄地の問題につきましては、地域や個人でそれぞれ、様々な意向があると思います。現在、国の施策では、地域計画の策定を行っているところでして、その中の話し合いを通じて、将来の土地利用等につきまして、検討していただきたいと考えているところです。その上で、町としては、発展的な農地の活用方法等に対して、関係機関等とともに支援をしてまいりたいと考えていますので、地域の皆さんのご協力をお願いします。

回答 農業委員会事務局長

農政課から話がありましたとおり、地域、地区計画の中でこれからの地区の農地のあり方というのが議論されることになると思います。その中で農地の貸し借りや売買の際は、農業委員会に、ご相談いただいて、私どもで手続きすることになるかと思います。その後、多様

な担い手の方がいらっしゃいますので、地区の農業委員や、推進員の方と情報を共有して、一緒に農地のあり方や利用調整について、ご相談を受けて考えていきたいと思います。

質問・提言

今のところ検討しているだけで、現在のところ何か示せるものは何もないということですね。耕作放棄地になる前に草刈代ぐらいの金を支払ってもいいから、町が農地を引き取ることできないのかという具体策を検討して欲しいと思います。私は無責任に耕作放棄地にするつもりありません。責任は果たしたいと思います。検討してください。

質問・提言

コロナがなくなりまして、去年から地区民運動会が始まっています。去年、地区民運動会をやったのですが、以前は水分小学校の子どもたちが鼓笛隊で水分小学校の校歌を演奏してくれました。やはり和みますし、いい光景です。今は西の杜小学校に合併してしまいましたが、今でも鼓笛隊みたいものはあるのでしょうか。例えば、廃校になった小学校の校歌などを、子どもたちが地区民運動会とかで演奏するのは可能でしょうか。小学校はなくなってしまいましたが、校歌だけは残ってほしいと思いました。これは要望です。

回答 教育長

校歌については、閉校になったすべての小学校の音源や動画を保存し、CD化していますので、それは活用できると思います。水分公民館を通して、すぐ音源は差し上げられると思います。

鼓笛隊を現在行っているのは、古館、赤石、水分小学校になっており、他の小学校ではやっておりません。これをどう指導するかという話になりますが、時間もなく、やるべきことが沢山ありますので、学校では行えません。学校運営協議会（CS）という、皆さんが意見を出し合って、実行しようという組織があります。西部地区は、学校を中心に中学生も含めて皆さん頑張っておられます。鼓笛隊を復活できるかに関しては、やはり地域の中の協議ということで、私たちは指示ができませんので、可能性はないわけではないと思います。地区民運動会等で人数が少なければ、CD等で流すということも可能ですので具体的にご相談いただければと思います。

質問・提言

水分のこどもの家は、子どもが少なくなってきたので、子どもが1人2人帰ると、最後は職員と子ども1人という状態で寂しい時間帯を過ごしていると聞いております。今回のように3つの施設を統合したこどもの家というのは、とてもいいことだと思います。紫波東学園は、たしか開校と同時にこどもの家が開設されたと記憶しています。西の杜小学校は、開校して4年目を迎えておりますが、このタイミングでこどもの家を開設する理由をお伺

いしたいです。

また、紫波町が運営しているこどもの家は、水分地区のこどもの家だけですが、片寄も上平沢もNPO法人や民間が運営していると思います。西の杜こどもの家の運営主体は紫波町なのでしょうか。現在、水分こどもの家は、どのように利用されているのでしょうか。

回答こども課長

なぜ、開設が今のタイミングになったかというご質問についてですが、おっしゃったとおり利用するお子さんが、だんだん減ってきていることもあります。今のこどもの家も広くて、伸び伸びと過ごせるという利点もありますが、やはり同級生がいない状態で過ごすこともありますので、お互いに触れ合ってコミュニケーションをとって過ごせる場所が必要であるということで、事業を利用して今のタイミングで新しく建てることになりました。

こどもの家については、まずは第1弾として、西部学区につきましては、水分こどもの家とぬくもり放課後児童クラブが統合となります。そして、片寄こどもの家は当面残ります。

事業主体については、町が運営するこどもの家は、西部学区ですと水分こどもの家だけです。指定管理を予定しています。町で施設を整備して運営を委託するという形で、運営をしてくれそうな事業者と話を進めている段階です。こどもの家を閉じるということで、今の建物のその後に関しては、まだ決まってない状態です。

質問・提言

西の杜こどもの家の整備については、市民参加の案件になりませんでした。西の杜小学校の学童利用説明会は、そのうち西の杜小学校で行われますか。

回答こども課長

利用の対象になる方を想定して説明会を行いたいと考えています。

質問・提言

私は西の杜小の学区に住んでおり、子どもはオガール保育園に預けています。来年から小学校に入学するので、このこどもの家を利用したいと思っているのですが、来年度以降に西の杜小学校に入る保護者への説明の機会は設ける予定でしょうか。

回答教育長

どの小学校に入るかについては、秋口から教育委員会で調整します。この学校に入ってくださいという通知がありますので、それと同時に西の杜小学校に入る保護者に対しては、こういう仕組みもありますよということを丁寧に説明したいと思っています。

質問・提言

皆さまにご報告を申し上げます。6月第1土曜日に第40回の東根山登山を行いました。第1回目がいつかは承知しておりませんが、40回目の節目とのことです。非常に歴史のある取組で、引き続き実施していきたいと思っています。約80名の申し込みがあり、スタッフを含めて88名の参加がありました。ただ、残念なのは、水分地区の人はほとんど参加しなかったことです。それが毎年です。盛岡市や花巻市、紫波町全体、秋田市からも参加いただきましたが、なぜか地元からの参加が非常に少ないということで、ちょっと残念だなと思っています。9月28日の東根山の日には、また登山を計画しますので、子どもを含めて参加をお願いしたいと思っています。

次に有害鳥獣の問題です。クマ、イノシシ、そしてイノシシによる豚熱の発生についてです。現在、全国で豚熱の発生による豚の殺処分が行われています。それから鳥インフルエンザの問題もあります。養豚場や養鶏場が被害に遭うと、壊滅的、致命的な被害を受けますので、それらも含めての有害鳥獣の駆除体制を強化していただきたいと思っています。一生懸命、役場でも対応していますので、課題があるということを共通認識として、皆で持っていいただければと思っています。

回答 環境課長

イノシシによる豚熱の発生や鳥インフルエンザが町内で蔓延すると甚大な被害が起きるということでご提言いただきました。おっしゃるとおりだと思います。今後の対策について、クマ、イノシシ等の捕獲、カラスの駆除等も含めまして、町内で進めていきたいと思っています。なお、今年度から有害鳥獣の駆除等を専門に行ってきた方が地域おこし協力隊として新たにメンバーに加わっています。専門的な知見を生かして、有害鳥獣対策を進めてまいります。

質問・提言

有害鳥獣について、昨日、環境課に問い合わせをしました。実際に駆除されたイノシシやシカのその後の処理について聞いたところ、最近ジビエが流行っているので、食肉に回されていると思っていましたが、放射能の影響で廃棄していますと聞きました。やはり、ある程度動物の命を取ってしまったわけだから、最後まで人間が責任持ってあげないとかわいそうだと思います。別の地区では、放射能の検査をして、しっかり食肉として流通させているという話もありました。紫波町としては同様の取り組みは考えているのでしょうか。

回答 環境課長

おっしゃるとおり、町では焼却あるいは埋設処分を行っております。加えて、ジビエの動きについても、県内では遠野市で加工場ができたりするなどの動きがあります。現時点では、ジビエの食材として流通させている状態ではありませんが、今後は様々な県内の動きや情

報を集めながら、流通の検討も進めたいと思っています。ご提言ありがとうございました。

質問・提言

昨年の11月末だったと思いますが、クマの出没がありました。私の場合は事前に、町議会議員から連絡が入っていましたので、何が起きたか分かっておりましたが、地元の人には情報伝達手段がなかったので、ほとんどの人がそのことを知りませんでした。先ほど、LINEで情報発信するようにしたということでした。この水分地区の場合約600世帯あり、高齢者の一人暮らし世帯が約100世帯、それから高齢者のみの世帯が100を超えます。地区の約3分の1が高齢者のみということになれば、果たしてLINEで地区全体に情報伝達が可能なのかという思いがあります。

昔は有線放送がありました。クマに限らず、LINE以外の情報伝達の考えがあるか、あるいはLINEの充実を考えているのか伺います。

回答企画課長

おっしゃるとおり、これまでは有線放送がありましたが、段々と携帯電話やスマートフォンを使い、情報伝達する時代に推移してきました。5年ほど前に、例えば高齢者の方などでスマートフォンなどを使えない方には、戸別受信機というものをお貸ししていますが、やはり時代の流れや機器の移り変わりのスピードが速く、どんどんと機械も新しいものが出てきて、せっかく買った機械が5年もすれば古くなってしまうという時代になってきています。

そういった中で、スマートフォンなどの機器を使うことが難しい方への情報の伝え方については、我々も色々悩みながらやっているところです。スマートフォンも昔に比べれば使い方がかなりわかりやすく、簡単に使えるようになりました。高齢の方でも、遠く離れたご家族と電話をしたり、LINEでメッセージを送り合ったりする方もいらっしゃいます。そういった方々も少しずつ増えてきています。我々も使って使ってというばかりではなくて、使い方の普及なども含めながら、今ある情報伝達の機器をぜひ皆さまにも手に取っていただけるように努めてまいります。使ってみたら、意外と簡単だったということもあります。スマートフォンであれば、家の中だけではなく、外に持ち歩いても情報が自分の手元に届くというよい面があります。

こういった機器を使うこともありますし、地域の皆さんが人伝いに伝えるという方法もあわせて必要だと思っています。様々な手段、方法を組み合わせながら、生活に必要な情報、命を守る情報をお伝えしたいと思います。これからも検討してまいりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

質問・提言

去年の9月に転入して、横浜から移住してきた者です。母親の介護のためにこちらで生

活することになりました。紫波町に来て最初に思ったことは、45年過ぎても、この地域は田舎というか、水も変わってない、空気も変わってない、山も綺麗なまま残っています。ただ、水分小学校が廃校になっていた。それが感想でした。

そして、先ほど子どもの話などが色々出ていました。今、目の前に様々な問題があり、対応しなければいけないのでしょうか、例えば今の小学生が成人する10年後にここはどうなっているのか、逆にどうしなきゃいけないのか。今の問題にうまく対応していけば、10年後はもう明るいのか、このままだと暗いのか。10年経つと、現在の高齢者はみんないなくなるので、だいぶよくなっているのか。そのような問題を考えて、10年後を目指し、現在対応することを考えているのか聞きたいです。

回答企画総務部長

先ほど地域づくり事例紹介で発表した資料で、ビジョンという言葉を使いました。「水分の未来がこうあればいいな」ということに向かって、課題解決や、今あるものを新しい形で生かしていく提案でした。たしかに暮らしの部分や、施設の部分など様々な環境の課題があるかもしれませんが、それらを決めていくのは地域の方々だと思っており、地域の人達の話し合いを支援するのが行政の役割だと思っています。決してすべてが地域の役割ですよと言っているのではなくて、行政も一緒に考えていきたいというのが、地域運営であると考えています。

紫波町には全9地区あり、それぞれの地区で地域運営組織により「地域のことは自分たちで作っていく、守っていく」という取り組みが始まっています。水分地区もその1つです。ぜひ関心を持っていただければと思います。

質問・提言

高齢者や若い人口の比率の現状と今後10年でどう変化するかという情報を正確にもらわないと、このままではまずいのではないかという判断をこちらでもできないと思います。そのような資料や今認識している問題点を踏まえて、皆さんどうしますかという話になっていけば分かります。私が最近紫波町に来たばかりで何も知らないだけなのかもしれないし、皆さんはよく知っているのかもしれないですが、このままだと、皆さん大変なことになるという情報が必要かと思っています。

回答企画総務部長

町では、カントリーラボという地域づくりを支援する企業に業務委託をし、町内全9地区の将来の人口動態のデータを取っていただいています。地区で話し合いが進んでいるところでは、中学生以上の全住民アンケートを行っています。高齢者の考える未来と子どもたちが考える未来は違うよねということで、行ったものです。このように町も、活動ができる地区から支援をさせていただいている状況です。そのような資料をご入り用でしたら、ぜひ役

場の代表メールにご連絡いただければお返しいたします。

質問・提言

資料がホームページにあれば、皆さんがダウンロードできると思います。

回答 企画総務部長

検討します。

回答 企画課長

町全体の人口推計については、国の研究所でも、推計として公表されています。それによれば、紫波町全体の人口が 2020 年比で 2030 年には約 2,000 人が減るのではないかという推計がされています。同じく 2040 年には約 5,000 人、2050 年には約 8,500 人減るのではないかと計算されています。そういった数字を我々も参考にしながら、このまま人口減少が進むと、地域がどうなるかをイメージしながら、各分野での取り組みを考えていきたいと思っています。

質問・提言

役場の仕事というのは広範囲にわたっております。耕作放棄地について紫波町で引き受けることできないのかという件に対して具体策はない。さらに、水分で一番問題になっている鳥獣問題について、LINE で情報を流していれば、役場の責任は逃れられるのかと思います。実際にクマの被害に遭っている人間がいるわけです。その時にどこまでが役場の責任になるのかという問題もあります。

その一方で、役場庁舎で色々な税金問題や地域の問題について相談した際に、若い職員の方々の窓口対応は、県庁や他の市町村に比べて紫波町は立派だと私は感心しています。ただし、鳥獣問題について LINE で情報を流しているからといって役場の責任が逃れられるのか、被害が出ないことが一番ですので、抜本的な解対策をやはり考えていただきたいです。

【町長総括】

・耕作放棄地については、条件の悪い土地では非常に問題であり、令和 7 年度に向けてアンケートを取っております。地域によっては、かなりの事案が出ることが想定されるので、結果を踏まえて町も対応していきたいと思っています。1つの事例として、片寄の漆立集落は、一括で営農の一般法人を作って、集落で全部請負う仕組みを作りました。中間管理機構に一括して預けることにより集落で対応するという形も 1つの流れです。これは町全体の問題として、対応してまいります。

・鳥獣被害については、人的被害が出ないように対応してまいります。一昨年、川東で早朝、畑にいたクマによる人的被害がありました。身近なところで被害が出ていますので、注意喚起をしていきたいと思います。LINE もありますが、まず学校周辺あるいは子どもたちがいる場所での日中の目撃情報であれば、広報車を出してアナウンスしてまいります。

・町内では、宅地造成が進んでおり、赤石小学校学区をはじめ、直近3年間で約600戸の宅地造成が行われました。水分はほぼ横ばいだと思いますが、地域的な課題もあります。日本全体が人口減少する中で、紫波町もそこを避けて通れないと思っています。10年後の子どもたちに今できるのは、いかに「紫波町が魅力的であるか」を教えることだと思います。私は「非常においしい食べ物もあるし、空気も水もおいしい」といったことをできるだけ教えながら、子どもたちに生活の中で町の魅力を実感してもらいたい。高校や大学への進学で町外に出る方もいると思いますが、その時に「ふるさとの紫波町は本当によかったな」と思えるように、色々な体験もさせていきたいと思っています。

・水分には、東根山という大きな財産があります。東根山の日も含めて改めて登山などにご利用いただきたいと思います。

まちづくり座談会～志和公民館～

- ◆日時 2024年6月13日（木）午後6時30分～8時
- ◆場所 志和公民館 生活会館
- ◆参加人数 35人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、企画総務部長、教育部長、長寿介護課長、健康福祉課長、農政課長、環境課長、地球温暖化対策課長、土木課長、都市計画課都市計画主幹、下水道課長、総務課長、財政課長、参事・税務課長、消防防災課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、学校給食センター所長、農業委員会事務局長、企画課長

質問・提言

道路の整備について、岡田川原線と片寄川原1号線の路面の補修工事を年に数回依頼していますが、ひと月過ぎればすぐに穴が開きます。そのため、恒久的に使えるアスファルトでの工事をお願いします。

回答 土木課長

ご提言の路線は、舗装の修繕工事で発生した切削材を再利用し、簡易な舗装をした路線となっています。舗装の上に補修としてアスファルトをかけるオーバーレイ工事がありますが、平成29年度から、その工事が国の補助対象外となり、その路線の補修が進まなくなっているという現状があります。以前にもこの路線についてご相談があり、現地は確認していますが、現在は水道や下水道工事のような道路を掘削する工事と併せてでしか切削材路線の補修が進められていない状況です。現状を確認しながら、当面は必要な部分を部分補修で行っていきたいと考えています。

今年度も早速、区長さんからご依頼をいただいております、補修の直営班と調整をとって7月中旬には補修に入りたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

質問・提言

役場から届く郵便封筒の窓部分が紙の素材でないため、切り取ってごみとして捨てています。東北電力や日本年金機構等の封筒は窓部分がそのまま紙として捨てられる素材で、リサイクルできます。町でも100%リサイクルできる封筒に変えてはどうでしょうか。

回答 環境課長

町では、現在の25部署のうち、9つの部署で窓つき封筒が利用されています。現在1つの部署では、リサイクル可能な窓つき封筒の導入が開始されています。残る部署では、封筒

の在庫が残っていたり、封入機の都合による封筒の指定があったりという状況です。そのような状況ですが、できることから切り換えを進めるように、内部でも相談しながら努めてまいります。

質問・提言

西の杜小学校の校舎は、上平沢小学校の校舎として、平成 15 年 3 月に完成して、今年で 21 年を迎えるというのは誰でもわかっていることですが、当初「校舎は平屋の木造では建てない」と役場では言っており、それで途中から変わって、平屋の木造にして建てました。

特に、音楽室には、上平沢小学校の実習林学区民林の木が使われております。なぜ、平屋の木造にして、学校の山の木を使ったのか、どのように認識し、把握しているのか知りたいです。ただし、紫波町で進めている循環型まちづくりの森林資源循環で最初から進めたものではないですし、学校に山があるからというものではないです。どのように認識把握しているか教えてください。それで、もしも当時建てたときに言っていた方々、要は役場の人を含めてなのですが、言っていることと違うのであれば、正しいことをお伝えしますのでよろしくお願いします。

回答 教育長

即答できませんので承りました。ただ歴史的な経緯の部分に関しては、ご自身が一番詳しいかと思いますので今日ではなくて構いませんので情報をください。

役場の認識ということですが、今現在、我々担当も変わっています。そのような状況をおわかりいただいて、当時の経緯等について詳細は調べますが、今日は教育委員会レベルではそのような回答をしたいと思います。

質問・提言

LINE で毎日のように東部地区や西部地区のクマ情報が入ってきます。お気をつけくださいというだけで、けが人などがいなかったというのは、不幸中の幸いかもしれません。この問題についてどのように対策を講じられるだろうかと思っています。

実は先日、家の畑にタヌキが出まして、ウロウロして、なかなか逃げませんでした。土曜日に役場に電話したら、担当者が 2 人来て「捕殺はできないので、追い払うだけです」と言いました。「クマの場合はどうするのですか」と聞きました。

人身事故になった場合は大変なことになりますし、クマが減ることは今の時点では考えられません。狩猟免許のある人が銃殺することなどについては、いろいろと騒がれておりますが、町としてどのように対策を講じるのかお聞きします。

回答 環境課長

クマについては、最近出没が増えてきており、LINE での情報周知などを行っています。

今年 5 月に班回覧でクマの注意を呼びかけたときに、あわせて目撃情報を寄せてくださるようお願いしています。その効果もあり、皆さんからたくさんの情報をいただいています。人命を守ることを優先し、LINE で注意を促す情報を出しています。特に西部地区は、6 月から目撃情報が増えてきました。6 月 11 日からは、住所地を小字単位で確認できるような地図データをつけて情報を発信しています。クマは動きますので、広範囲で注意を呼びかける意味でも、地図情報をつけて配信している状況です。日中で、通学路や住宅地に近い場合は、LINE 以外にも広報車両で注意情報を出している状況です。

クマの目撃情報の他に、痕跡があったという情報もたくさんいただいています。その場所については、誘引物は片付けるなどの対策の上で、監視カメラ等を設置して、繰り返し来るような姿が見られた場合には、罠を設置して、成獣が捕れた場合は殺処分、幼獣が捕れた場合は放獣しています。

誘引物や草刈りでクマが隠れる草地を減らして、人間の生活の範囲にある食べ物が自分たちの餌だと思わないような予防線を張りながら対応していくこと。そして、クマの山での食べ物が少なければ、罠にもかかりやすくなる。罠を設置しての捕獲を通して、個体数を減らしていくということで進めています。

質問・提言

今度から森林環境税が始まるようです。税金が徴収されて、市町村に環境税が交付されると思いますが、その使い道を教えてほしいです。

回答環境課長

森林環境譲与税の用途について、令和 5 年度は、森林経営の管理に係る事業として、役場での会計年度任用職員の雇用や、森林所有者の意向調査、林地台帳の整備等の費用。循環型エコプロジェクト推進としまして間伐等の促進対策事業、木質燃料用チップ製造の業務委託事業にも利用されています。令和 6 年度につきましても、引き続き森林の保全事業に使用してまいります。

質問・提言

紫波総合運動公園がスポーツ交流拠点施設になるということで先ほど説明がありました。スポーツは健康につながりますし、イベントなどで町内外から人を呼ぶ町おこしのきっかけや、子どもたちに夢を与えるものだと思います。そんな中、施設を新しくし、グルージャのクラブハウスにするのは第一歩だと思います。それをどのように活用して、町内の方々の健康増進につなげていくのか。また、マラソン大会や自転車レース、サッカーの試合など、町内外からここに人が来てくれるスポーツのイベントは、今後検討されているのか。構想がありましたら教えてください。

回答生涯学習課長

整備については、陸上競技場のスタンド建築から大分年数が経ち老朽化していることに加え、グルージャのクラブハウスの話、加えて国の補助も活用できるということで整備が始まりました。

現在は、陸上競技場を活用したスポーツというと、小学生の陸上記録会や、サッカー、ラグビーに利用されています。スポーツの推進について、今後、新しくトレーニングルームも整備する予定ですのでそちらを活用して健康増進を図ってまいります。

イベントにつきましても、グルージャの練習試合などの機会があれば、それを起点として、町民の方々にスポーツに関心を持っていただく機会としていただければと考えています。

グルージャのクラブハウスについては、町民の皆さんも使えるところがありますので、ご意見をいただきながら、利用しやすい施設にしていこうと思っています。具体的なイベントは、今後考えていきたいと思います。

質問・提言

一関市の「白い農地」の問題についてです。事前に農地の目的外使用を調査していれば、あそこまでならなかったと思います。そこで、紫波町では、農地の調査を行っているのか知りたいです。ある町では「農地の目的外使用は禁じられています」という立て札を立てているところもありますので、そういった啓発があってもよいのではと思い質問しました。

回答農業委員会事務局長

農地につきましては、農地法で農地としての利用の規制があり、目的外に使用する場合には、転用などの手続きが必要となります。一関市の事例は、農地の利用状況の変更という形で盛り土をしたものと報道でみています。

町内の農地に関しては、年 1 回、遊休農地の調査を、農業委員、推進員の皆さんで実施し、その解消に努めていくとともに、農地の権利移動や転用に関する申請が出てきた場合には、月 1 回の頻度で、現況を確認し農業委員会の総会の中で、その適否を審議しているところです。

質問・提言

牡丹野橋を渡って北進しますと、三中につながる交差点、そして小さい橋があり、それから少し先に拡張した道路があります。この拡張工事は、橋のほうまで実施する予定があるのか教えてください。

また、工事の関係で当該道路を北進する際に段差があります。段差による揺れが激しいので、工事がなかなか進まないのであれば、段差をもう少し緩やかにしていただきたいです。

回答土木課長

牡丹野橋を渡って北進して、十字路交差点を過ぎて水路を渡る箇所のことと思います。その水路には、「ボックスカルバート」という箱が入っており、その幅が狭い状況になっています。今年度、それを入れ替えて幅を広げる工事を予定しています。

ボックスの入れ替えには多額の費用が掛かるということで、なかなかその工事が進まず、たしかにご迷惑おかけしておりましたが、今年度入れ替えという予定になっています。その工事が完了すれば段差は解消しますが、工事の発注がまだ少し先になりますので、できる措置があれば対策を講じたいと思います。

質問・提言

昨日、漆立地区の自主防災部で、来月実施する防災訓練のやり方を相談しました。当地区の避難場所を今まで通り、旧片寄小学校の体育館をお借りするのはいいのですが、実際に災害があった場合に、我々の地区ではどこに避難することになるのでしょうか。水分公民館という話もでしたが、漆立から水分まで行かなくてはならないのかお聞きしたいです。

回答消防防災課長

町では、避難場所については、災害の程度や状況により開設場所を検討しています。旧片寄小学校を現在指定してしまして、状況によりますが基本的には公民館を優先的に避難所として開設し、一時的に皆さんに避難していただくことになろうかと思います。

また、避難には段階があり「高齢者等避難」の場合は、避難に時間のかかるお年寄りや、障がいのある方に優先的に避難していただきます。危険度が上がり「避難指示」になれば、本格的な避難という形になるかと思います。

いずれにせよ、災害の状況や種類、雨の降り方により危険度が地区によって変わってきますので、それを踏まえて町で判断して皆さんに早めにお知らせして避難をお願いしたいと思います。

質問・提言

公民館といいますと、志和公民館ということですか。

回答消防防災課長

はい、状況によっては志和公民館もその候補地になるかと思います。

質問・提言

志和公民館の隣が中央農協の本所になっており、平日は車がいっぱいです。もし、平日に災害が起きた場合は、我々の車が置けないと思いますので、その辺をお考えいただきたいと思います。

回答消防防災課長

避難所の開設については、高齢者の方が明るい内に避難が完了することを目指しております。昼過ぎや午後の早い時点でその時の状況を判断して皆さんに避難所についてご案内したいと考えております。

質問・提言

紫波町公式の LINE アカウントの登録者は何名でしょうか。LINE 登録者が町民のかなりの人数になっていれば、もっといろいろな活用の仕方があるのではないかと思います。活用の仕方や将来的にどの程度まで加入させようとしているのか教えてください。登録者数はぜひ増やした方がいいと思います。

回答企画課長

現在登録者数は約 1 万 1000 人です。最初に新型コロナワクチンの予約専用として運用をはじめ、たくさんの方に登録をしていただいたベースがあります。これをワクチン接種で終わらせてはもったいないというということもあり、町の行政情報の発信に引き続き使っているものです。

現在は、様々な情報が流れており、町民の皆さんの方で、情報の選択ができない状況になっています。これを改修し、自分が欲しい情報に絞って、情報を受けられるような仕組みをまず取り入れていきたいと思います。

命に関わる情報などは、強制的に受信されるようにしますが、それ以外の情報については、ご自身の目的に合わせてお選びいただけるようにしていきたいと思います。また、例えば対象年齢や地区を絞った発信やアンケート機能も取り入れていきたいと思っています。

様々な分野で町民の皆さんのお声を聞くにあたり、紙媒体でアンケートをするには時間も手間もかかるので、できるだけデジタルも使っていければと思います。

将来的にはぜひ町民の皆さん全員、お子さんを除く約 7～8 割の方に使っていただきたいと思います。また、紫波町にお一人で暮らしている親御さんがいて遠方に離れてお住まいのご家族の方にも、登録いただくことによって、台風が近づいていることなどを伝えるようなコミュニケーションを取ってもらえればと思います。

質問・提言

役場には様々な委員会があり、ホームページ等でパブリックコメントを求めています。委員会に出たことがあるので、回答数が少ないと認識しています。1 万 1000 人の町民の声が聞けるわけですので、パブリックコメントをこの LINE 上でお知らせしたらもっと効果があるのではないかと感じますので、ぜひやっていただきたいです。

回答 企画課長

貴重なご提言ありがとうございます。デジタルを上手く使って、町民の皆さんからしっかりと施策にお声を寄せていただいて反映をしていきたいと思っています。

質問・提言

農業問題について、現在は集落単位で営農組合がありますが、高齢化により地域でやっていくのが大変だという声が聞こえてきています。これから地域計画を地域で話し合うことを町で準備されていると思います。志和地区ではどのように進むのか、どのように進めたらよいのか、また志和地区以外の進み具合をお聞かせください。

回答 農政課長

志和地区の地域計画については、今のところ話し合い等の実績がない状況です。18 集落ありますが、18 個の計画を作るのは難しいため、3 つほどにまとめて作ってはどうかと内々に検討しているところです。

各地区の状況としましては、まず昨年度にアンケートを行いました。平均回収率は 63.9% で、回収率が高い古館地区では 92.9% でした。アンケートの回答から、「農地を貸してもいい」、「このまま続けたい」という意向を図面に色分けしたものと、組織的な農業経営体や認定農業者などの規模拡大意向もある方々の耕作地を図面に色付けしたものの 2 種類を作っており、出来上がり次第、各地区に入っていきたいと考えています。

アンケートの内容を見ますと、貸してもよいという数字が多く、国の統計機関の内容を見ましても、10 年後には現状の農家の農業経営体の数が 45% まで減少するという数字があります。それにより、供給される農地は 1000 ヘクタールを超えるのではないかという話が出ています。そうした中で、地域計画の話し合いに加えて、地域の農業構造をどのように変えていくか。例えば、100 ヘクタール以上の経営体を作ったり、人を雇えるような組織にしたり、隣の集落と連携したり、企業体にお願いしたり、そのような内容を、地域の皆さんで話し合っていたいただきたいと思います。

その上で、地域の農地を活用していくという発展的な内容について、町は関係機関とともに支援してまいりたいと思います。今後、農業委員を通じて、図面完成次第、地域に入っていきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

【町長総括】

・約 1 万人にご登録されている LINE については、参加してくださる方が少ないパブリックコメントへの活用など、仕組みを考えて活用してまいります。

・野生鳥獣について、昨年はクマの出没が多く、人的被害もありました。今年も町内でクマを 3 頭ほど捕獲しています。最近では、西部地区でのイノシシによる被害も多く見られ、くく

り罠を山際に設置して対応しています。意図せず、くくり罠にクマがかかって凶暴化する事案もあります。その際はどうか気を付けてください。町に情報をお寄せいただけますと、町から猟友会にお願いして対応します。町には猟友会のメンバーが 25 名ほどおり、有害鳥獣駆除実施隊として委託しています。狩猟免許を持っていますが、普段は別な仕事に携わっていますので、実際は数名の方に日中に対応していただいています。すぐにクマが撃てるという場面は極めて少ないため、その点を町民の皆さんにもご理解をいただきたいと思います。引き続き人的被害がないように対応していきたいと思いますし、日中に学校周辺などに出たときは広報車を交えて、警戒に努めてまいります。

・森林環境譲与税については、数年前より国から町に譲与されています。いよいよ今年から 1 人 1000 円を税金として納めていただくことになっています。紫波町にも森林が多いためいろいろな施策があります。間伐して森林を整理して、植林するまでが森林環境譲与税の目的です。昨年から森林アドバイザーを雇用し、専門的に対応を考えているところです。

・運動公園については、パークゴルフのほか、競技場内でサッカーやラグビーにも利用されています。年に数回、盛岡広域の高齢者のスポーツ大会もあります。今回のクラブハウスには、グルージャが使う部分のほかに、町民も自由に使えるような仕組みにしています。ぜひ完成したら、皆さんに健康増進のためにご利用いただきたいと思います。

まちづくり座談会～中央公民館～

- ◆日時 2024年6月16日（日）午前10時30分～正午
- ◆場所 中央公民館
- ◆参加人数 33人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、長寿介護課長、健康福祉課長、農政課長、環境課長、土木課長、下水道課整備推進主幹、総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、農業委員会事務局長、企画課長

質問・提言

防災訓練と自主防災について要望を出したいと思います。

先般、紫波町の総合防災訓練を見てきた自治会の役員が立派な訓練だったと話していました。立派な訓練ということは伝わったようですが、自主防災組織あるいは地域でそれを生かしたことをやったのかといえど何もありません。ここでお願いしたいのが、総合防災訓練が住民にどのように伝わっているのか検証していただきたいということです。

再任用の元消防職員が役場にいますので、検証方法はその職員に考えていただきたいです。最終的には訓練の大切さが住民に伝わり、さらには災害が起きたときにそれが活用されなければ全く意味がないと思います。

それから、消防署の自主防災組織に対する指導力が落ちていると思っています。昨年、自主防災訓練で心肺蘇生の訓練をしました。救急救命を指導するのであれば、最初は簡単な被覆や、骨折箇所の固定、それができたら人工呼吸、そして最後に心肺蘇生ということ、レベルに合わせてやらなければならないと思います。最終的にはAEDを使った電気ショックまでありますが、そういった細かい指導を消防署ではやっていないと気づきました。そうした辺りを含めて、自主防災を始めたばかりの地区にもきめ細かい指導をお願いしたいです。

最後になりますが、役場の自主防災指導についてのお願いです。自主防災組織の会長になる方は、失礼な言い方ですが、全く知識のない人が会長になりますので、やはり何らかのきめ細かい指導が必要だと思います。そうしないと、一人で勉強しても、例えば「この地区は自然災害が少ないから火災だけの自主防災訓練をやりましょう」や、「自治会費で消火器を班長宅に設置して初期消火は班長がやる」ということを言い出すわけです。私は元専門家ですので、「それはちょっと違うよ」と言ってもなかなか聞き入れてくれません。役場にお願いしたいのは、自主防災の自主というのは「自分たちで考える」ということで見放すことのないように、常に情報発信して、きめ細かいご指導をお願いしたいと思います。最終的には、住民の生命・身体・財産を守るのが役場の使命です。安心・安全ということを町長は日頃か

ら言っていると思います。最後の総括で結構ですので、この防災についての意見をお話いただきたいと思います。

質問・提言

今月から、「しゃ・べーる」という会で、駅で観光案内をしております。そこで一番困っているのが、タクシーがないということです。町外から来た方々が、タクシーを呼ぶために電話をかけても「行けない」「来てもらえない」というのが 90% くらいあります。

この間、盛岡に行ったときにあるタクシーに乗りまして、どこから来たのと言われて紫波町と言ったら、「紫波町はタクシーないでしょう」と言われました。確かにデマンドバスには、すごく助けられておりますが、その時間以外のときに、タクシーをちょっと使いたいと思っても、タクシーがありません。ヒノヤタクシーさんは盛岡で全部配車しているので、そこに電話かけると、その近くを走っているタクシーが来るとは言いますが、まず 30 分以上かかります。

オガールに加え、紫波町ではこの頃、バレーボールなどのいろいろなイベントが盛んになってきました。この間も案内所にいましたが、イベント会場に行く足がない。タクシーも使えない。「これってどうということですか」という質問を何人かにされました。矢巾町では循環バスが通っています。紫波町でも、町の中心部だけと言えば西側や東側の方々には申し訳ないですが、イベントをするのは大体中心部ですから、循環バスを 30 分ぐらいのコースで出していただければ、お客さんが来たときに、あれに乗れば、ここに行けるよと案内ができます。タクシーのない紫波町というのが有名になっているよとまで言われていますので、そこを少し考えていただきたいと思います。

先ほど町から話のあった駅のトイレについては、古館駅の場合、私は足が悪いので、もう少し近くにトイレを作ってもらうか、駅のトイレを復活して欲しいと思います。

回答 企画課長

タクシーについては、ご指摘の通りとても不足して困っている状況は承知しています。実は今年の 2 月に日詰タクシーがお辞めになったということもありまして、紫波町内のタクシーの台数が減っています。車両自体はあるのですが、ドライバーさんがいないというのが一番の原因です。新型コロナによって外出制限がなされ、お出かけを控えたことによってタクシーの需要が減りました。タクシー運転手さんもやはり生活があるので、その時にいろいろ考えられて、紫波町だけでなく全国でドライバーさんの離職が進んだという現状があるようです。新型コロナの規制が緩和されて、5 類になり、経済活動が戻ってきたけれどもドライバーさんは少ないままで、このギャップで紫波町でもタクシーが少なくて困っているという現状があります。

タクシー会社ともいろいろ相談して考えている最中ですが、ご不便をおかけしています。昨日も町総合体育館でバレーボールの国際親善試合がありまして、町外・県外からたくさん

の方にお出でいただきました。このときは主催者側で紫波中央駅からシャトルバスを出しました。ある程度移動をサポートしましたが、イベントのときに循環バスを用意してはどうかというご意見については、主催者の方々と一緒に考えていきたいと思います。まずは主催者側で、どういった形でお客さんを呼びたいか、お客さんの移動をどう補うかという部分もしっかり考えていただきたいと思います。例えば、シャトルバスを出すことや、タクシー会社に個別に車両を準備してもらうこともアイデアとしてはあると思います。そこは事業の主催者の方々にも一緒に考えていただきたいと思います。町としてもできるだけドライバーが戻るよう、新たにドライバーをやることを応援できないか様々考えておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

次に駅のトイレについてです。駅のトイレは今閉じていますので、もしも使いたい場合は近くの公共施設のトイレ使って欲しいということを先ほど説明しました。前郷公園までは大体 450m、6 分ぐらいと思いますが、個人差もあると思いますので、それ以上かかるという方もいらっしゃると思います。今は近くのトイレを使っていただきたいということでお願いしておりますが、町としてもできれば今までの駅トイレを開けられるのが一番良いと思っており、J R とも相談しています。また、今まで駅員が居た部屋も空いていますので、もしお使いになりたい方がいれば、J R としては相談に乗るとおっしゃっています。地域の活動や民間事業者による事業活動などをマッチングしながら、空きスペースを活用していただける方がいるということも大事だと思っています。トイレは個室なので、安全面・防犯面の心配もあります。駅に常時でなくても、定期的に人がいる、人の目が入ることで、安心が担保されるようなトイレの使い方ができればよいと思っています。地域の皆さんも何かアイデア等がありましたらぜひお寄せくださると助かります。

質問・提言

矢巾町の場合には駅に循環バスが待っていてくれます。スポーツイベントがあるときにはその主催者がシャトルバスを出していただくのはありがたいのですが循環バスがあるとよいと思います。

その他、デマンド型乗合バスは基本的には前日予約ということになっています。駅に着いたときに電話をして、たまたま空いていれば乗ることはできますが、それを知らないで来た方々をどのようにカバーしてあげればよいかが案内所にいて、一番困ることです。そのため、タクシーがすぐ来てくれる状態であればよいのですが、なかなか、来てくれない。お客さんは「何だ、この町はタクシーもないのか」という感じになるとものすごく寂しい思いをしますので、その辺を考えていただければありがたいと思います。

回答企画課長

ご意見踏まえながら、交通事業者と相談して、できることを検討してまいりたいと思います。

質問・提言

紫波町は、タクシーのU b e r（ウーバー）が使えない場所です。ウーバーが使えれば、盛岡からタクシーを呼べるのですが、なぜか紫波町は対象外になっています。そこを、役場で調べてもらえないでしょうか。

回答企画課長

調べたいと思いますが、タクシーの営業区域の問題もあると思います。盛岡のタクシー事業者が紫波町に来て、紫波町内で乗せて紫波町内で降ろすということはできないという営業区域のルールもありますので、勉強してまいります。

質問・提言

運動公園の設備の説明がありました。お金が掛かるとは思いますが、私は体育館と野球場を新設するのが一番よいと思います。行ってみるとわかると思いますが、特に野球場はすごくみすばらしいです。もう少し早く改修などをして、どうにかして欲しいです。あと先ほど、バレーボールの会場として町の体育館を使っていると聞きましたが、体育館も設備が古すぎるし狭過ぎます。バレーボールの大会、例えば外国のチームを呼んでやるといった施設としては、はっきり言って恥ずかしいと思いますので、大会の主催者（民間事業者）との連携なども含めて、体育館ももう少しきれいにして欲しいです。

回答生涯学習課長

体育館と野球場につきましては、これまで、日常の点検や保守によって、特に安全について配慮しながら、整備や修繕を行ってきました。少しでも長く利用できるよう、公共施設の長寿命化を図っているところです。

今後の整備については、利用状況や将来の人口規模、構成、ニーズなど、多角的・多面的な検討を加えながら、公共施設の適正化を図るとともに、民間活力の導入など様々な要素を比較しながら検討してまいりたいと思います。

質問・提言

オガール広場は芝生が貼られ、木も植えられて整備されて綺麗だと思い、娘を連れて遊ばせていました。その時に薬のようなものを撒いていたので、それが何か娘が聞いたら、除草剤だということでした。昨年から撒いているそうです。除草剤は発癌性があるのでペットや乳幼児などをそこでそのまま遊ばせるのはとんでもないと思い、自分も娘も化学薬品や農薬などのアレルギーがあるので、もう絶対ここでは遊ばせられないと思っています。

昨年、近所の噴水のある公園でも除草剤を撒いていることがわかって、地域の住民に除草剤散布について知っているか聞いたところ、全然知らないということでした。そのようなことを、知らずに小さい子を芝生に置いたり、大事なワンちゃんなども遊ばせていたりしているようでした。除草剤散布について、みんなに発信しているものなのでしょうか。

回答 企画課長

公園の芝生や樹木管理に関して、除草剤や薬品を使っていることについて、住民にきちんと知らせているのか、そして散布をやめて欲しいというご意見をいただきました。

オガール広場はご覧いただいた通り、芝生が大分弱ってきた部分もありますので、昨年、大規模に補修を行いました。様々な木が育つように業者さんに手を加えていただいた中でも草が生えてくるので、除草剤を使ったということはあります。そのように部分的には除草剤を使うことはあると思います。確かに、小さなお子さんからペットをお連れの方など、いろんな方が使う公園ではありますが、一方で、芝生や樹木といった公園の景観なども整えていかなければなりませんので、いただいたご意見は参考にしながら今後の管理のあり方を考えていきたいと思っています。

回答 土木課長

道路の植樹帯も芝生になっていますので、芝生には効かない、他の草に効くような除草剤を使っているというのは、その通りです。なるべく芝生の状態を維持していくためです。それが人体にどれほど影響するかというところまでは検証していませんが、業者委託の際には住宅街で使用するものですので、その辺は気を使っていると思っています。それから、日詰西近隣公園は草刈を町で行い、住民の方々に草集めをしていただいています。その際は除草剤を使いませんでしたが、去年は暑い日が続き、公園管理にご高齢の管理人をお願いしている中で、体調的に厳しいということもあり、除草剤を使ったことがありました。地元の方からも一帯が赤くなったということで、だいぶお叱りを受けまして、反省している次第です。今年も暑くなるという話がありますが、その公園に関してはなるべく除草剤使わないように指導しております。申し訳ありませんでした。

質問・提言

先ほど町からの説明で給食センターの建設には約 20 億円かかるという話がありましたが、私の家の近くのユリの木の伐採にはどの程度お金がかかるのかと思いました。予算のつけ方についてはわかりませんが、優先順位などがあると思います。来年度は、ユリの木の伐採の予算をつけて、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、町の持っているバスについてお聞きします。町内会など、地域のコミュニティで毎年何をやろうか苦慮していましたが、新型コロナが5類になったということで、いろいろなところに行ったり、集まったりできるかなと思っています。私が盛岡に住んでいたときは、子ども会の行事で市のバスを借りて、有資格者（大型免許保有者）の私の運転で、雫石などを回って歩いたことがあります。

紫波町のバスというのはよほどの公共的なことでなければ運転手付きで使用することはできない話を聞きました。頻度として多くはないと思いますが、移動手段のない方もいます

ので、私が運転するかはわかりませんが、有資格者が運転することで町から借り受けることができればいろんなことが企画できるのではないかと思います。

回答 企画総務部長

町のバスについてはご発言のとおり、町の研修や地区団体の研修等で政策に則る事業ということであればお使いいただけます。運転は町の職員が行います。盛岡市の実態については聞いてみたいと思います。（終了後、数十年前の事例と話されていた）

質問・提言

私の地区自治会では、アヴニール公園の管理業務委託を受けて除草、草取り、草集めなどを行っています。最近ではその公園に野生動物である、イノシシ、シカ、タヌキ、キツネが普通にくるようになったため、こうした野生動物によって汚染されていると感じています。草集めで万が一、感染症にかかったら問題です。町も住民の安全を考えれば、地域との業務委託契約で果たしてよいのかということです。作業に参加する住民も、マスクとゴム手袋程度の感染対策なので、こうしたことでよいのか見直して欲しいと思います。私は一度、ハクビシンの感染症にかかり、40度の熱を経験したことがありますので非常に怖い病気だと思います。汚染されているという事実をわかっていたきたいと思います。

回答 土木課長

タヌキ程度であれば出ているものと思いますが、感染症というところまでは認識が不足していました。マスクや手袋等、管理に必要なものであればこちらで提供させていただきますので、必要であればお話いただければと思います。私どもでもその辺はこれから調べたいと思います。

町には100カ所ほどの公園があり、そのうちの約半分は地元で管理していただいている状況です。町ですべて管理していくことが難しいことや、地元で管理していただくことで公園に愛着を持っていただくということ、また、地区で一緒に活動することがコミュニティ活動の一助になればという側面もあります。委託金額も委託内容に見合う金額ではありませんが、地区の活動の一助になればと考えるものです。ご高齢の方が多くなってとてもできないというところに関しましては町で直接管理している部分もあります。その地区の実情に合った管理の仕方を一緒に検討していきたいと思いますので、問題がある場合にはご相談いただければと思います。

【町長総括】

・自主防災組織について、訓練やその内容につきましては、専門家から見れば完全なものではないという状況はあろうかと思います。今は自主防災組織そのものの立ち上げを皆さんにお願いしているところです。消防の経験がある方々の知識も十分に生かしながら自主防

災を改めて点検をしながら対応していきたいと思います。

・タクシー不足の問題については町でも認識しており、課題となっています。これは、コロナ禍で運転士が辞められたことに起因しております。町で情報収集しながら対応を考えています。ただ、盛岡市のような市街地のタクシーと町では条件が違いますし、タクシー事業者には事業者の事情があります。町でできること、或いは地域の皆さんでできることを探りながら対応してまいります。

・公園管理の除草剤散布については、アレルギーの方にとっては大変な問題だとお話がありました。先ほど土木課や企画課から説明のあった公園やオガール広場の芝生管理は大変な部分もありますが、アレルギーが出るようなことは避けなければなりません。除草剤の使用期間などを表示し、子どもたちに危なくないように対応してまいりたいと思います。

・町の予算の話ですが、財政の使い方もいろいろあります。ユリの木の伐採は規模感としては、町の財政からするととても大きな事業だと思います。また、先ほどの体育館や運動公園、野球場は長期的にビジョンを立て、まずは財源を確保することが必要となります。人口減少などを踏まえ、今の施設の規模をどこまで維持しなければならないか。あるいは体育館をもっと大きなものにするということになるかもしれません。また、将来的に、今の場所でのいいのかも含めて、どのように維持するのかという問題だと思います。ハード的なものは、いつまでも持つということではなく、いずれは建て替えをしなければなりません。野球場も含めて、根本的に考えなければならない非常にお金のかかる問題です。ご意見をいただきながら、長期的な計画を立ててまいりたいと思います。

まちづくり座談会～彦部公民館～

- ◆日時 2024年6月17日（月）午後6時30分～8時
- ◆場所 彦部公民館
- ◆参加人数 22人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、長寿介護課長、健康福祉課長、農政課長、環境課長、土木課長、下水道課長、総務課長、財政課長、参事・税務課長、消防防災課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、学校給食センター所長、農業委員会事務局長、企画課長

質問・提言

まず、給食センターの建設に関連して、私の記憶によると、随分昔になりますが、NHKの番組で紫波町が取り上げられ、地産地消のまちとして、当時の農林課長がインタビューを受けていた光景が今でも、思い出されます。紫波町の農産物を給食でたくさん提供して欲しいと思います。

紫波町は、産直のまちとも言われておりますので、いろいろな地域にいろいろな農産物が出ているということは、そちらで活躍している人達を、もう1回給食センターの方に、呼び戻してもらいたいと思っています。お金がかかることですので、なかなか難しい面もあると思いますが、地域の人達にお金がおきないと、地域に対する定着率が非常に悪くなるのではないかと考えています。

当地区で他の地域に先駆けて防災フェスタをしました。若い人たちが地域に残ってくれさえすれば、別に防災フェスタをする必要はないということです。私が、（農協）中央会の会議に参加した際、農林水産大臣政務官がおいでになったので、政府として、地域が疲弊するような、農家が疲弊するような施策はとって欲しくないということをお願いしました。

私も消防団にいましたが、私の先輩たちは、火事になると、畔（あぜ）を走ります。3人集まると大体消防自動車は出ていきますが、私が若手のころはほとんど消防自動車に乗れません。3人集まるともう出発ですので、3位までに入れなかったという事で、本当にみんな早いなと思いました。昔は消防団活動にせよ、地域が活発だったということで、地域に農業者として残っている人達が非常に多くて、地域の農業者は防災の担い手でもあったわけです。そのような人達を少しでも地域に残せるように、町のほうでも何とか手だてを考えていただければ非常に嬉しいです。

回答 学校給食センター所長

後継者の問題や、生産組合で農作物を作っていく方が少なくなっていくことについて、そ

の対策として、例えば給食で使う年間の食材の種類や、量といった計画的を示したり、場合によっては全量を買収するというような契約をしたりして、安心して農作物をつくれる環境を整え、給食の食材に協力をしてくれる農家を確保していきたいと考えています。

質問・提言

紫波運動公園の整備についてお伺いします。

トレーニングルームやロッカー、シャワー等を備えた施設を建設しますと資料に書いていますが、これは一般の町民も利用できるのでしょうか。私は、運動公園が近いので、歩いて行けます。運動公園はいつも綺麗に整備されていて、安心して散歩できます。ツツジや四季折々のお花も楽しめてとてもいい公園だと思っています。総合体育館にはトレーニングルームがありますが、それとは別に新しいトレーニングルームができるということなのでしょうか。

回答 生涯学習課長

今回整備する施設は、「スポーツ交流拠点施設」です。施設の半分はいわてグルージャ盛岡のクラブハウス、そしてもう半分が町民の皆さんが利用できるスペースとなり、その中に、トレーニングルーム、ロッカー、シャワー室を整備する予定です。料金はこれから定める予定としています。現在は、総合運動公園の中にもトレーニングルームがありますが、当分の間はそちらの機器と新しいトレーニングルームの機器を、並存して使えるようにすることを考えています。完成しましたら、ぜひご利用いただければと思います。

質問・提言

旧長岡小学校活用事業のノウルプロジェクトについて質問します。

実は今年、長岡地区の老人会連合会の 50 周年記念誌を作る手伝いをしました。長岡小学校のOBも多く集まるなかで、「長岡小学校の跡地のノウルプロジェクトは、一体どうなっているのでしょうか」と聞きました。そうしたら、みんな「知らない。どうなっているんだ」と話しました。要するに説明がなく、全く何をやっているかわからない。この国道 396 号から通って見ると、運動場のあったところに盛り土をして、何をしているんだという状況です。

地域の皆さんに支持されなければ、たとえそれがどんな事業であろうとも、吉本が入ってきても、地元との関係がなければ、成功するはずがないと思います。地域に対する説明をしっかりしておられるか、そしてやっていただきたいということも含めてお聞きします。

回答 企画総務部長

これまでワークショップや説明会を随分な回数やってきました。長岡地区は一昨年、全 3 回、全戸配布でニュースを発刊しました。

それこそ最近では、校庭の整備に着手したところで、その事業についても、広報等でお知らせをしました。近隣住民の皆さんには、生活環境がどう変わるかということで集まっていたいて、長岡地区全戸配布をした上での説明会をこれまでも重ねてきました。

つい先日は起工式に、マスコミの方にも来ていただいて、新聞紙上でもお知らせをしたところです。私たちも地域住民の方々にとって、愛着のある、そして核となる場所だった長岡小学校の跡地。そこが皆さんに受け入れていただけるようにということで、情報発信に努めてきたところです。

ハード事業である、土木工事や建設工事は進んでいきます。そうした中で、その使い方のワークショップというものを開催することとしています。校庭に整備するのは、住宅からレストラン、ホテルなどですが、長岡小学校の校舎はビジターセンターとして令和8年度と9年度に整備することとしています。地域の皆さんがここをどうやって活用できるか、というのを一緒に考えましょうという呼びかけをして、7月に第1回を開催し、全4回を予定しています。これからのことも、情報発信をしてまいりますので、どうぞ気に留めていただき、ご覧いただければと思います。

【町長総括】

・給食に地元食材を使ってほしいというご意見をいただきました。現在は花巻の業者にご飯を炊いてもらっていますが、建設予定の給食センターでは、紫波の米を自前で炊いて、各学校に届けて、みんなで分けて盛ってもらうというような、家庭の食事に近い形式にする方向で考えています。他所の事例を勉強しながら、新鮮な地場の食材をできるだけ使い、子どもたちが「おいしい」と思えるものを提供するよう進めているところです。

・農業者については、若い人が地域に残るといことも含まれていると思います。現在、各地域の地域計画も立てておりますが、「10年後に誰がやるのか」という部分を詰めていく必要があります。地域によってはアンケートでかなり厳しい数字が出てくるかと思いますが、そこも踏まえて、まとめていかなければならないと思います。

・クラブハウスのトレーニングルームについては、半分はグルージャ、半分は町民の皆さんで使えるような施設にすることで、新しく使いやすいものになるよう、計画を立てております。

・ノウルプロジェクトについては、長岡の方々には大分発信しており、私自身も何回かお邪魔して説明しています。ただ、いつも来る人が決まっているような感じもします。最近は、具体的内容が詰まってきて、図面に沿って、工事に取りかかっています。全く新しい発想のものができるので、地域おこしに十分寄与するものだと思います。また、周りの建物に住んでくれる方が入ることも構想していますし、完成した時には、地元の皆さんの期待を裏

切らないものと思っています。ただ、長岡の校舎自体を、現状のままで具体的に使っていくという提案はまだできてないので、それも課題だと思います。ノウルプロジェクトについて、できるだけ詳しくお知らせしたいと思いますし、当然していかなければならないと思います。ノウルプロジェクトは、建物が建ち、人が出入りすると、本当に変わってくると思います。7つの小学校の跡地の事業規模の中では、長岡は桁違いの事業です。お金をかければいいというものでもありませんが、長岡小学校は景観が良いと言われて注目され、外部からの投資の話も集まり、いろいろな人に来て使っていただけるだろうということが根本にあります。

・昨日の「河東フェス」では、旧彦部小学校に随分人が集まって賑わったようでした。これは地域の方々が企画した事業です。先ほどの行政区長会議でも、「開催されることを知らなかった」という話が出ました。知らなかったというのは、非常にもったいないので、きっちり広報して、皆さんで楽しんでもいただけるような取り組みにしたいと思います。

・前段の彦部公民館の地域防災組織は、すごく良い取り組みだと思います。他所では、自主防災組織がまだ進まない部分もあります。まずは組織を作り、そこから中身を濃くしていくというのが基本になると思いますので、町内のモデルになるかと思ったところです。

まちづくり座談会～赤沢公民館～

- ◆日時 2024年6月19日（水）午後6時30分～8時
- ◆場所 赤沢公民館
- ◆参加人数 25人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、長寿介護課長、健康福祉課長、農政課長、環境課長、土木課長、下水道課長、総務課長、財政課長、参事・税務課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、学校給食センター所長、農業委員会事務局長、企画課長

質問・提言

猟友会に入った息子が、鹿、クマ、カラスの駆除に対応しています。そして、私自身もサポート隊に入り、毎朝6時前に罠の確認に行っています。有害鳥獣が入っていれば、環境課が来て、許可を取って処分している状況なのですが、負担を非常に大きく感じています。捕まえて、それを山際に穴を掘って埋める対応がとても大変です。

負担を少し軽くしていただくような対応はとれないものなのか、日々家族で話していますので、よろしくお願いします。

回答環境課長

鳥獣害対策につきましては、地域の皆さん、サポート隊の支援、猟友会と一緒に、電柵を張り巡らし、餌となる箇所が少なくなることによって、罠を掛けたときに、捕獲しやすくなるよう、ご協力をいただいている状況です。

皆さんには本当にお世話になっており、日頃の活動には敬意を表し、感謝しております。有害鳥獣の頭数は、年々増加傾向にあり、毎年、の作物の状況等でクマの出方も様々です。皆さんから目撃情報等をいただき、捕獲や追い払いに努めています。捕獲後の処理は、捕獲した地域でお願いしており、サポート隊にもご協力をいただいています。

今すぐ負担を軽くすることは難しいのですが、猟友会、環境課も一緒になって、捕獲後のあり方や今後の対策について、引き続き様々な可能性も含めて、情報収集しながら検討してまいります。

質問・提言

昨年、この場で令和5年5月9日の凍霜害の関係で、県庁に行った報告をさせていただきました。今年の3月に紫波町から補助金をいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。

昨年 9 月の県議会で、1900 万円の補正の内容を見ましたが、(補助金を)いただけるとは思っていませんでした。県内には約 50 の果樹生産組織があるので、1 団体あたり 50 万円ぐらいと考えると、個人農家には配分されないだろうと思っていましたが、農協から振込通知をいただき、調べますと、紫波町には 90 万円の枠があり、紫波町議会で 240 万円の予算を組んだ内容の議事録を見つけ、振り込まれるような金額になったとわかりました。ありがとうございました。

回答下水道課長 (前農政課長)

昨年の霜害については、農家の皆さんが大変だったと思います。その中で、少しでも県の制度を活用し、さらに紫波町分として上乘せし、お支払いしましたが、満足のいく額ではなかったと思います。少しでも、皆さんに行き渡ればと農協と相談して、各部会を通じて皆さんへお支払いしたところです。

今年度も高温障害が心配されています。できれば、まともに農業ができれば一番よいのですが、なかなかそのような時代でなくなってきたのかと、感じています。普及センターや農協の指導を聞きながら、今の気候に対応した農業となるよう、皆さんには頑張っていただきたいと思っています。

質問・提言

資料で説明のあった紫波運動公園のクラブハウスについて、昨年の新聞にも掲載ありました。最近の社会情勢をかんがみると、建設費高騰の影響があるのか。そして、クラブハウス利用については、どのくらいの比率が、一般開放される見込みなのか知りたいです。

回答生涯学習課長

クラブハウスは、スポーツ交流拠点施設で、真ん中にある入口より北側半分がグルージャのクラブハウスになります。北側半分は、グルージャ専用ですが、南側半分にあるトレーニングルーム、ロッカーシャワー室、トイレについては、町民の方々が利用できます。

そして、建設費の高騰については、事業費として、クラブハウスの建物、北側の倉庫、紫波運動公園内のWi-Fi設置、全部合わせて4億円になります。財源については、半分は国からの交付金、4分の1については企業版ふるさと納税とガバメントクラウドファンディングで、現在約8000万円が集まっており、今年度内で1億円集まることが想定されています。残りの1億円に対しても、約半分は交付税措置で、残りの半分はグルージャが占有することによる賃料を充てることになっています。利用料は、現在進めている設計と解体に金額を振り分けしたのち、決めていく予定です。

【町長総括】

・リンゴやブドウについては、この時期になりましたので、昨年のような凍霜害はないと思

いますが、この後にまだ何が起こるかわかりません。前段の行政区長懇談会で、水が足りないという深刻な状態を聞き、あまり被害がないようにと思っています。

・運動公園のクラブハウスは、町民も使える施設です。4億円の事業で、町の大きな事業の1つになります。事業費の半分をデジタル田園都市国家構想交付金で国が負担してくれるので、残り半分の2億円をどうするかというところです。グルージャは、企業版ふるさと納税を活用して、全国で応援する一般の企業の方が寄附してくださるので、それらを含めると、最終的には町の持ち出し分はあるものの、そこまで大きな額にはならないと思っています。完成しましたら、ぜひ皆さんにご利用いただきたいと思います。紫波運動公園は、パークゴルフをする高齢者の方も使用していて、トイレ等の設備は非常に使いやすいものになるとと思っています。

・クマの目撃情報がかなり増えてきました。今年は去年と同じくらいの数になることが予測され、町も警戒しています。赤沢地区の通学はスクールバスになりますが、通学路や東学園周辺等に出た場合は、広報車も出動して注意喚起をする予定です。市街地あるいは保育所、学校周辺は広報車を出動させ、皆さんへ注意喚起をしたいと思っています。

・イノシシとシカは、なかなか難しい問題で、東部地区にもイノシシが出るようになりました。西部地区は前から見かけていましたが、その頻度が大幅増えてきました。去年は、リンゴ農家で春先にシカ被害、11月にはクマ被害に遭うとは思いませんでした。去年は、今までにはない状況でしたので、今年も最後の収穫まで油断ならないと思います。何かありましたら、まず環境課に情報をいただきたいと思います。

まちづくり座談会～古館公民館～

- ◆日時 2024年6月22日（土）午前10時30分～正午
- ◆場所 古館公民館
- ◆参加人数 37人
- ◆役場出席者 町長、副町長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、長寿介護課長、農政課長、環境課長、地球温暖化対策課長、土木課長、下水道課長、総務課長、参事・税務課長、消防防災課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、学校給食センター学校給食係長、農業委員会事務局長、企画課長

質問・提言

ごみ集積所からの資源物の収集運搬に関する条例の制定についての提案、質問です。

ごみ集積所に出された資源物は捨てられたものとはいえ、一個人が収集運搬することのないよう、条例により資源物の持ち去りを禁止することを検討して欲しいです。また例えば、自治会、子ども会などの集団資源回収団体による収集運搬を認めれば、資源回収量の増加に繋がると思います。なお、条例制定まで考えていない場合は、個人の資源物の持ち去りに関する取扱や考えを教えてください。

回答環境課長

日頃より町内の環境美化等に皆さんにご協力いただきましてありがとうございます。

資源ごみについては、まず資源回収を目的として、町内では指定ごみ袋を使って分別した上で集積所に出していただいています。分別したごみを集積所、あるいは地域で設置した資源保管庫に入れていただいているところです。集積所についても、資源保管庫についても、地域での管理となりますので、集積所に置かれた資源ごみを資源保管庫に置くこと自体は特に問題はなかろうと思っております。

それは、資源物保管庫、集積所の管理が地域にあるからということで理解していますので、現時点で集積所から資源保管庫に資源ごみを移すことについて、条例で特別謳うという予定はございません。

資源物として適正に管理するという意味では、集積場の他に資源保管庫があれば、地域の方で資源保管庫に入れるように啓発を進め、資源保管庫や集積所のその扉等の管理をしていただければと思います。

質問・提言

ご回答ありがとうございます。端的に申し上げますと、この件については、地域での管理

をお願いするということなののでしょうか。他所の自治体のように、条例化するということは、当然議会の議決が必要になりますから、そこまでは考えていないようですが、ただ、紫波町にもある規則そのものも、国の法令に抵触しない限り、改善はできると思います。

ごみ集積所に持ち込まれたごみ、資源ごみを、そこの住民が、地域のために、資源のリサイクルとして、集団回収を進めています。第三者から、「ごみ集積所から持ち出すことは、窃盗です」と言われた場合に、地域の判断で、申し入れた第三者に、説明して理解してもらえばいいかもしれませんが、その方が理解しない場合には、規則という役場のお墨付きのようなものがあれば、地域としては大変光栄に存じます。

ただ、少なくとも、一応その方向で、検討をしてみるという一言は、欲しかったような気がしました。規則を改正することはできないわけではありませんから、この件に限らず、「こうなっています。ああなっています。それは地域の問題です。」というようなことのないように、もう一度考えていただきたいです。全部、地域の問題ですというのが、町の姿勢であれば、それはそれで結構です。

回答環境課長

第三者の持ち去りについて規則や条例で制定できないかのご提言ということで賜りました。先ほどご説明したのは地域の中で、集積所に入った資源ごみを資源保管庫に移すことについて回答させていただきました。

基本的に資源ごみに関わらず、まずごみが集積所に出されるまでは、ごみを出した人に所有権があります。そして、集積所から、集配業者が持ち出したときには集配業者が管理権、所有権を持ちます。その間の集積所や資源保管庫にごみが置かれている間は地域での管理になりますということを主眼に置いて回答いたしました。

その上で、第三者が、地域で管理する集積所から物を持ち出すということは、当然法律でも許容されているものではありませんので、もしそういった事実等がある場合には、相談しながら、その防止等を考えていきたいと思っています。その規則、条例の件はご提言ということでお預かりし、今後の検討事項とさせていただきます。

質問・提言

今のご質問に関連して発言します。

町指定のごみ袋に入れたごみを、持ち出したら窃盗ではないかというお話が、地区民から出たことがありました。

盛岡では、大分前にごみ集積所から、いわゆる空き缶などのお金になるものを自転車で持って運んだ事例がありました。そこで、条例を作って、問題が出た場合には対応しています。

紫波町は何もなかったようですが、先ほど条例という話がありました。当然それは必要だと私は思います。町がごみを減らしましょう、そして、資源ごみに変えて、できるだけお金をかけずに、綺麗なまちをつくりましょうという提言をしているように、私は理解していま

す。「子ども会や町の団体は、そのような窃盗については考える必要がございませんよ」と、もしそういうものが出た場合には、町の環境課の方に、お話いただいて対応するという情報発信をしていただきたいと思います。

回答産業部長

条例化するかどうかについては、その保管庫を管理されている地域の方々であれば、それを持ち出すことについては何ら法的には問題ないと、弁護士とも相談して、確認を取りました。

条例までは必要ないのではというようなアドバイスもいただいております。ただ、今おっしゃっていただいたように、このことが多分知られていないために、様々なトラブルが起こればと思います。例えば町からのお知らせや、もしそのような事案が起きた場合につきましては、環境課の方で対応させていただきたいと思います。

質問・提言

行政区長の業務のことでお話したいと思います。その前に確認をさせていただきたいところがあります。行政区長に関する要綱を町で定めており、活動というところが第 3 で定められており、3 つの項目があります。広報紙等の配布、住民への行政情報の伝達等に関すること。これはよくわかります。2 つ目は、社会福祉に関することという文言です。3 つ目が、町と行政区の連絡調整に関することという文言です。2 つ目と 3 つ目の具体的な例を教えてください。同じ要綱の第 7 には、この要綱に定めるもののほか、区長に関し必要な事項は、町長が別に定める。と規定があります。これはどのような内容か教えてください。

これを踏まえないと私言おうとしていることと齟齬を来す可能性があるので、それを前提にお話をしたいと思っています。

回答総務課長

行政区長の活動の社会福祉に関すること、町と行政区の連絡調整に関することの例についてです。こちらは、行政区長に依頼することの一覧をお配りしております。その中で社会福祉に関することについては、高齢者の見守りネットワークがあり、その見守りについて、情報提供いただきたいということです。また「しわ社協だより」の配布、赤い羽根共同募金、歳末助け合いの募金活動について依頼しているところです。

町と行政区の連絡調整に関することとしては、地域の中で、修繕が必要な土木施設、道路や、街路灯の関係。そして道路関係で、ふるさとの道づくり事業などについて情報をいただきたいということになります。それから、保健推進員や民生委員、統計調査員の推薦などについて、依頼しています。

補則の第 7 の、この要綱に定めるもののほか、区長に関し必要な事項は、町長が別に定めるとありますが、こちらについては特に今定めているものはないと認識しているところで

す。

質問・提言

私は、行政区長の業務量の軽減に繋がっていくのではないかという視点から、お話をさせていただきたいと思っています。今説明を受けた行政区長の活動を、業務と言わせていただきますが、この業務の中には集金業務は入っていません。ところが、皆さんご承知だと思いますが、各行政区長宛に、町内のいろいろ団体から、集金要請というのが来ます。文章をちゃんと見たことはありませんが、おそらく依頼なのでしょう。それを受けて、行政区長が中心となって、会員である町民から、あるいは行政区民から集金をして、それを各団体にお届けするという役割をしています。

私が思ったのは、なぜそのような団体が、行政区長に集金を依頼できるのだろうかという疑問です。そういう観点で各団体の、規約等を見ましたが、会費の集金については区長に頼むというような規定を持っているところはありません。それから会費規定自体を持ってない団体もありますし、会員の規定すらも、非常に曖昧な団体も多くあります。そのことを今批判するつもりはないですが、おそらく、半世紀以上にわたって長い間、慣例的に、しかも無批判に集金を行政区長に頼むというような、私から言わせると悪しき慣習が行われてきたのではないかと受け止めます。

要綱の第3に、活動内容がありますが、少し極論的に言いますと、行政区長は、集金依頼を、断ることができますよ、或いは受入れることができますよという規定をもって、行政区長がこれは私の業務じゃないと意識される方々は拒絶できるという要綱にしていただけないかという発想です。1つの問題提起としてここに発言させていただきました。

回答 総務課長

行政区長にお願いしている業務の中で、まず集金関係については、赤い羽根、日赤についてお願いしているものがございます。

行政区長さんをお願いするときに、町からの業務を伝えてお願いしておりますが、実際は区長になられた後に、いろいろな充て職や役割がついてきたということもあります。

町が事務局を持っているものもありますし、それぞれの今おっしゃられたような団体の役割が自動的についてきているというようなお話も伺っています。町としては、依頼しているものについて、まず謝金を支払いをお願いしているところですので、それ以外の業務は、地域の中での慣習で行われているものを区長にボランティアとしてやっていただいている部分があると思います。そちらについては、地域の中で確認が必要な部分があるかと思っています。

質問・提言

要綱に定められた業務をもって区長の業務となすと。その対価ではありませんが、謝金と

いう名称ですが、要するに報酬でこのような業務をやってもらうことで、行政区長とは契約的な合意をとって働いてもらっているわけですから、要綱に定めのないものについては拒否できるというような考え方を持つ必要があるのではないのでしょうか。あわせて、そのボランティア的な要素もあるのではないかというご指摘は、これは間違いだと思います。

回答総務課長

町で依頼している部分と、あとは区長さんが地域の中で引き受けていらっしゃる部分があると思います。その辺を町のほうでもアンケートをとったりして、整理しているところです。今後、あり方について、あわせて検討してまいりたいと思いますので、ご意見としていただきます。ありがとうございました。

質問・提言

まず現状の確認をしたいのが、えんどり前の町道北七久保 4 号線の状況を確認させていただきたいです。それから併せて北七久保 6 号線のことについても状況をお願いします。

それから、子育て支援の件でお願いがあります。当地区、古館地区で、わいわい広場という活動をしています。お子さん 160 人に入会していただきまして、月に 2 回、低学年・高学年と分けて支援をしています。町へ助成金 10 万円を申請していただいています。ところがこの申請額が、前半と後半の 2 回に分けていただいています。私どもの活動が 3 月中過ぎまで活動するもので、どうしても実施報告が 3 月中旬以降になってしまいます。そのため、申請額の半額が年度を跨いで、残り半分をいただく形になっています。スムーズな運営のためには、一括していただければ、本当に会計の方も安心できます。この点について何度か会長からも、町にお話をしたところ、前金として申請していただければ、出すことは可能ということで、今回、申込書を持っていきました。

ところが、一括ではお支払いできないということで、申請書を受け取ってもらえずまた持って帰ってきたという状況がありました。この活動は、高齢の皆さんによって行われており、やはり何度も役場に足を運ぶというのは手間がかかると。現状の高齢者ボランティアによるものということも理解をしていただいた上で、検討していただきたいと思います。

町の事務上のお話も何度かいただいて理解はしていますが、町も事務上よりも、私たちがやっているその状況を確認していただいて、どうぞ町民に寄り添った支援をお願いします。

回答土木課長

北七久保 6 号線の現状については、用地買収等が終わり、今年度は埋設物、下水道の工事を行う予定となっています。それが今年度で終わりましたら、来年度以降、道路の本体工事に入っていく予定です。

北七久保 4 号線については、総合計画の中で、次期地域整備のグループの中には入っていますが、事業を進めている路線が多数ありますので、そちらが終わり次第、次の整備計画

という状況になっています。

回答こども課長

わいわい広場の補助金について、まずは子どもの子育てについて活動いただきましたこと大変ありがとうございます。申請については、前金払をお断りしたことは大変申し訳なく思っております。それぞれの活動団体の事情により、前金払や部分払いについて、役場の規則を確認しながら、会の活動が、円滑に回るような対応の仕方を検討していきたいと思っています。

質問・提言

わいわい広場の件、現場は混乱していて大変です。計画書を作るのも、予算額を決めるのも、年度を跨いでお金をもらってしまうと、本当に運営が大変です。高額ではありませんのでぜひ検討をお願いします。

質問・提言

消防団の活動についての話です。今、テレビやラジオの CM など、様々な媒体で消防団の団員募集、その中でも女子隊員の募集が、かっこいい形で映像を交えながら募集をしているように見受けられます。実際問題として、現場では新規の隊員、女性隊員を受けられる状況なのか疑問に思うことが多々あります。

私は消防団に入っているわけでもないですし、参加しているわけでもありませんが、話を聞いている中で、どうも昔からの一言で言うと体育会系の流れがあって、パワハラ・セクハラ当たり前の世界のような状況のようです。それを昨年、役場の窓口でお話したところ、あまり難しい話をすると、誰もなり手がいないというような回答をされた担当者もいました。ちょっとがっかりしました。その時に、団員に向けてのコンプライアンス研修は部長レベルまででやっており、それ以下はやっていないとも聞きました。

コンプライアンス研修について、世の中の流れは、上から下まで同一時間同一場所で、全員に同じ内容を把握させるという流れです。それができてないのが問題ではないかと思います。受入体制を整えるために、コンプライアンス研修で内部の体制を整えていただかないと、新規の団員、あと女性隊員等の募集が、形だけになってしまうと思いますので、検討いただきたいと思います。

回答消防防災課長

消防団員については、定数には足りておらず募集しているのはおっしゃる通りです。現場の研修等については、新入団員や女性団員も、消防団に入っています。

明日も操法大会がありまして、その中で、修練として、競技ではない実情に即した訓練というのも含め、模索しながら今回初めて実施するものです。

また、コンプライアンス研修についてのご意見をいただきました。たしかに、消防気質の中で、パワハラという部分が昔はあったとは思いますが、現在は、団員の方もいろいろと工夫しながら運営しているところです。研修につきましては、来月、女性消防団員や、安全管理の部分で研修も行う予定です。その中で、コンプライアンスの部分も伝えながら、研修してまいりたいと思います。消防団の実際の人数ですと、一斉に研修というのはなかなか難しいため、まずは危険予測の研修など、部長や幹部の方を通じて伝えるなど、皆さんが活動しやすいような雰囲気を作っていただきたいということで、こちらからもお話してまいりたいと思います。

質問・提言

十日市東子ども会の地区は、リバティタウンのほうと、旧道のほう、大きく2つに分かれています。旧道のほうは、道路の側溝に大きく穴が空いている部分が多くあります。昨年、私の家の前も直していただき、そのあと蟠龍寺付近を工事していました。1回に工事するといいのに、何回も来て、その直す部分だけしか見ていかに感じています。道路の側溝の部分は、住民から申告しなければ直してもらえないのか、各地域に出向いたときに、総チェックする機能はないのかと思っています。旧道側はお年寄りが多いので、老人カーを押していると、必ずタイヤも落ちるくらい大きく穴が空いていますので、その辺のチェックもあわせてお願いしたいと思います。

もう1点は、子ども110番の家です。旧道側は、私のいる会社も子ども110番の家になっていますが、公民館の方など、多分知らない方もいるのだと思います。昨年、地域を回る活動の中で、子ども110番の家の場所を示す資料がありましたが、私のいる会社の名前は入っていなかったのも、公民館の方にお聞きしましたら更新が漏れていたようでした。まずこの子ども110番の家がいつから始まって、毎年、あるいは何年かおきに更新、見直しをかけているのか教えてください。おそらく、旧道側の子ども110番の家でも、ご商売をやめているところも多くありますし、一般家庭が子ども110番の家の方が現在もご健在なのか、見直しがされているのか伺えればと思います。

質問・提言

関連して発言します。旧道は端の白線が両方ありません。子どもたちがその道路で登下校しており、とても危ないと思いますので検討をお願いします。それから、リバティタウン高水寺のほうですが、学校から家まで歩く間、子ども110番の家がゼロになりました。年に何度か不審者の情報もありますので、子どもたちの安全を守るためにも、設置をお願いします。

回答 土木課長

旧道部分の側溝の穴に関しては、大変申し訳ありません。町で道路パトロールを行っていますが、次のパトロールのときには、その路線を総チェックしたいと思います。サイドラ

イン（白線）につきましては、町内各所、道路で区画線が薄くなっているというお声いただくわけですが、予算の関係もあり、交通安全協会から寄せられる箇所の改善が優先されている状況です。ご意見の箇所は対策箇所として挙げて検討していきたいと思います。

回答消防防災課長

子ども 110 番の家につきましては、町と警察が、一緒に行っている事業です。先ほどおっしゃられた通り、結構時間が経過して、例えば看板がないことについて申し出られる方もあります。こちら、なくなったところについて把握が漏れているというの也有ります。警察と協議しながら、ご要望について検討して参りたいと思います。

【町長総括】

・ごみ集積所の件は、条例まではいきませんが、注意喚起を図ってまいります。目的があつてそこへ置いているわけですので、外部から来て持っていくのは、感心できません。

・行政区長の役割については、町からお願いしている部分はある程度まとめてあります。本来の仕事ということで町はお願いをしていますが、ただ、ボランティアの意味合いのことを、断ることもできると要綱の最後に加えるかどうか。行政区長さんは次々に変わっていきますので、ある意味必要なことだと思います。表現が悪いですが、何でも行政区長がやるべきことなのかというと、そうではありません。やはりできないことはできないと断れるような仕組みにしていきたいと思います。慣行で行われてきたことがあると思いますが、行政区長の役割として町がお願いしていることについては、微々たるものですが報酬もお支払いしています。行政区長の本来の仕事とその他の仕事も全部引き受けるべきか。今コミュニティのあり方は、非常に難しい時期に差し掛かっております。全体でどうするか、NPOの話もありましたが、コミュニティは、みんなで暮らしやすいように仕組みでいかないと、すべての住民の方に根本的に関わってきます。制度よりも以前に、暮らしやすいようなコミュニティを自分たちで次の世代のことも含めて考えて作っていかなくてはなりません。町も考えていきますが、基本的にはみんなで考えていかなければ、本当に暮らしやすい地域はできていけないと思いますし、NPOの方々の活動も含めて考えていきたいと思います。

・道路の件については、要望をいただいておりますが、なかなか対応が遅れているところもあります。国の社会整備総合交付金は、今年は予定の3割しかつかず、町も苦慮しているところです。町も予定していた道路整備が非常に厳しい状態で、そこを選択していかなければなりません。計画に載せた部分から優先的に進めています。

・子育て支援の活動費については、ボランティア活動の実情を踏まえて、制度上で対応してまいりたいと思います。

・道路については、地域の方々から危険箇所をお知らせいただいて、土木課が対応するようにします。今年も、雪が融ける春先の道路の陥没については、情報をいただいたところからできるだけ早く対応しています。なかなかすべての道路には目が行き届きませんので、ぜひ、気付いたら土木課にお知らせいただきたいと思います。

まちづくり座談会～赤石公民館～

- ◆日時 2024年6月22日（土）午後3時～4時30分
- ◆場所 赤石公民館
- ◆参加人数 30人
- ◆役場出席者 町長、副町長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、長寿介護課長、健康福祉課長、農政課長、環境課長、地球温暖化対策課長、土木課長、下水道課長、総務課長、参事・税務課長、消防防災課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、学校給食センター学校給食係長、農業委員会事務局長、企画課長

質問・提言

赤石小学校の通学路の交通安全対策についてです。

赤石地区は、児童数が増加傾向にあり、それに伴って、登下校の送迎による交通混雑が目につきます。また、国道4号に出る箇所では、交通事故の発生や事故寸前のケースもあると聞いています。子どもたちが事故に遭わないよう、道路拡張や時間帯の交通規制、信号機の設置について検討をお願いします。

回答 学校教育課長

教育委員会では、通学路の安全を確保するために、道路管理者、警察、PTA、学校などを構成員とする通学路安全推進会議を毎年開催しています。その会議の中で、通学路の危険箇所について協議をしています。協議結果に基づき、合同点検を行ったり、関係機関と連携したりしながらその改善対策を進めているところです。今年も8月にその会議を予定しています。現在は、保護者、地域の皆さんのご協力をいただきながら、危険箇所の洗い出しを進めています。なお、昨年度までの危険箇所については、町のホームページでも紹介しています。どこが危険箇所なのか、どのような対策を進めているのかを紹介しており、赤石小学校区は、昨年度末で20カ所を危険箇所として情報提供しています。

地域の皆さんには、日頃から子どもたちの見守りにご協力をいただき、本当にありがとうございます。見守りの中で危険箇所にお気づきがあれば、学校や教育委員会まで情報提供をいただければと思います。皆さんのお気づきにより、子どもたちの安全を図ってまいりますので、ご協力ご理解のほどよろしくお願いします。

質問・提言

子どもたちが自ら育つという力を見守って、共に地域として成長することを目的とした「チームあかいし」という団体に所属しています。私たちは「赤石こどもクラブ」として、

ボランティアで月 2 回土曜日に活動しています。活動内容としては、地域の畑で芋掘りをしたり、工作をしたり、公民館の駐車場を借りてチョークでお絵かきしてみたり、五郎沼を散策したりしています。活動を通して、地域の方々の子育てに対する関心が高まり、とても大切な場になっていることを感じます。その中で、長期休業時の平日にこのような場所があればうれしいという声が各所から聞こえています。私たちも何とか要望に応えたいとは思っていますが、人数を確保して安全安心に回数をこなすということに少し不安があります。これから子どもが増えていく赤石にとって大切な活動だと感じているので、運営方法について一緒に考えていただきたいです。

回答こども課長

価値観が多様化する中で、「赤石こどもクラブ」のような自分たちで何かを考える遊びの場はとても大切なものだと思います。そうした活動に対しての具体的な支援について、現時点で当てはまるものは無いかもしれませんが、お話を聞きながらお互いに協力できるところを探して、地区・地域全体で子育てをする環境を整えられるように取り組んでまいります。引き続きご協力をお願いします。

質問・提言

平沢に住んでいますが、家の前の道路を舗装していただきたいです。砂利道が少し陥没しており、通る車が石をはねて、家のカーポートの柱に当たったりします。また、孫たちも自転車に乗るので、転んだ時に砂利で大きなけがをする可能性があります。

回答土木課長

当該の平沢地区に関しては、以前からお住まいの方々からも請願で道路整備のご要望いただいております。現在は側溝の整備を進めています。その整備が終わった後に舗装を行っている状況です。ご自宅前の舗装がいつになるかというのは明確にお答えできませんが、順次進めている状況ですのでご理解いただければと思います。

質問・提言

公民連携ということで実施したオガールプロジェクトですが、なぜ矢巾町のように医大や銀行、スーパーなどさまざまなものが集まるまちづくりをしなかったのでしょうか。矢巾町は駅の西側にスーパー、東側にも病院、学校があるのに比べて、紫波町の場合は図書館や役場です。これでは財政力指数は全然良くなりません。公民連携というのは、財政力指数を向上させるものでなくてはならないと思います。

回答企画総務部長

矢巾町と紫波町は同じ平成 19 年に開発をスタートしましたが、そもそも紫波中央駅前の

土地は、公共施設の集約を図るために購入した土地であり、開発の目的が違うことはご理解いただければと思います。財政力指数につきましては、30 年程前は 0.37 ぐらいだったものが、今は 0.47 まで上がっています。企業誘致という部分で、確かに矢巾町の流通センターなどは目覚ましいですが、財政力指数だけ見ると、紫波町も上がってきている実感があります。これは不動産開発の効果によるものと考えています。それぞれ自治体によってまちづくりの色が違います。紫波町では、「暮らし心地の良いまち」を目指して開発やリノベーション、学校跡地の活用などを進めているところですので、ご理解いただければと思います。

質問・提言

紫波町都市計画マスタープランについて、地域別構想では、地域の課題、目標を示して開発するとうたっていますが、私の住む赤石北では住宅地がどんどん開発されています。これは果たして計画に沿ったものかどうかお尋ねします。

回答建設部長

都市計画マスタープランについては現在見直しを行っておりますが、これは平成 25 年から 20 年間の計画です。ご質問のあった赤石北のまちづくりの目標ですが、日詰駅の利用促進等と日詰駅前地区のにぎわいの創出、また良好な住宅地の形成を図るという目標立てています。これに沿った土地利用がなされていると認識しています。

質問・提言

LINE でクマ情報が毎日入るのですが、テレビで NHK を見ていると、「今日この場所でクマが出た」というような情報が入っています。紫波町の情報は 1 度も見たことが無いのですがなぜでしょうか。

回答環境課長

民放には週 1 回、クマ出没の情報を報告していますが、NHK から紫波町に問い合わせなどは来ておりませんので、NHK 独自の取材で報道しているかと思います。役場から LINE で皆さんへ発信している内容が最もリアルタイムな情報です。LINE は確認しているということです、お住まいの地域で出没があった場合はご注意ください。

質問・提言

先ほども少し話題となった企業誘致の件で、人は増えているが働く場所が増えていない、特に高い給料を出してくれる企業が来ていないと思います。子どもや孫の世代が紫波町で暮らしていくために先立つものはやはりお金だと思います。お金が入れば生活も安定し、子育てもできます。町は財政難なので、企業誘致を進めて町に入るお金を増やし、子育て支援に回してほしいと思います。今後どのような計画立てているのか伺いたいです。

回答 産業部長

企業誘致につきましては重要な町の取組と捉えています。昭和 35 年頃からの企業誘致により、これまでに 60 社ほど来ていただいています。その中で 20 社ぐらいは撤退などで入れ替わりがありましたが、つい最近では南日詰工業団地に東北酸素株式会社が来ました。他にも現在、県内に本社があり若い従業員も多い別の企業と交渉中です。また紫波インター周辺については、紫波三中和西の杜小学校の間の場所に流通関係の会社を誘致しようと、開発事業者が整備を進めています。犬渕・南日詰をはじめ、平沢や上平沢でも引き続き誘致を進めていきたいと思っています。

質問・提言

矢巾町が発展したおかげで紫波町に住宅建てる人が増えてきたと思います。それを考えると、私は矢巾町と早く合併すべきだと思います。町長いかがですか。

進行 司会

町長総括のところでお答えしたいと思います。

【町長総括】

・企業誘致については、町の財政力を高める上で重要なものとして捉えています。現状では田畑を整地して大きな工場を誘致するような流れは考えていません。しかし、紫波インターチェンジ周辺をはじめ、さまざまな問い合わせが来ており、土地についても相談に応じることで間口を広げています。次世代の若者の働く場所の確保という意味でも、今後も進めていきたいと思っています。

・子育てについて、町も地域の皆さんの活動を応援しますので、引き続きどんなことでもご相談をいただければと思います。

・クマの出没に関しては非常に危機感を抱いています。目撃情報があれば、特に子どもたちがいる学校や保育所周辺は広報車でアナウンスして回りますので、環境課にお知らせください。

・矢巾町との合併について、矢巾は医大が来たことで大きく変わったという面がありますが、一緒になることのメリットもあればデメリットもあります。それは皆さんと一緒に考えながら進めていきたいと思っています。

・道路については、現在舗装工事を順次進めているところですので、ご理解をいただきたいと思っています。

まちづくり座談会～長岡公民館～

- ◆日時 2024年6月25日（火）午後6時30分～8時
- ◆場所 長岡公民館
- ◆参加人数 26人
- ◆役場出席者 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、教育部長、健康福祉課長、農政課長、環境課長、地球温暖化対策課長、土木課長、下水道課長、総務課長、財政課長、参事・税務課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、農業委員会事務局長、企画課長

質問・提言

田んぼへの盛り土についてです。ここ数年、東長岡地内で行われている田んぼの盛り土の目的は農地改良と思われますが、土の質や施工方法を見る限り、工事残土の受け入れとしか見えません。優良農地にすることが目的ならば、考えられない工法だと思います。これは、工事残土の捨て場ではないと説明ができますか。また、工事計画平面図の提出は求めていますか。

回答 農業委員会事務局長

長岡地区で行われている農地への用途変更の関係についてお答えします。ご質問の件は、農地の地形、土質の変更、造成により行われる簡易な農地などの用途変更について、農業委員会に届け出があり、実施されているものです。

その内容につきましては、湿田や区画が小さくて耕作が大変な水田について、畦畔を取り除いて、工事の発生土などを利用した盛り土などにより、区画を整理し、農地として働きやすくする目的で行われているものです。

作業の工程までは届け出いただいておりますが、用途変更後も農地を農地として利用することが前提ですので、完了後も適切に農地として利用されていくか、状況を確認してまいります。

質問の2点目の工事計画平面図の提出について、届け出の際は、案内図と土地利用図の提出を求めています。工事計画平面図は、必要に応じて提出をいただいているところです。

要望事項もいただいておりますが、それについてもお答えします。

要望事項1点目、「このような届け出や、届け出等がある場合には、事前に地元と協議する機会を設けて欲しい」というご要望です。今後各地域におきまして、地域内の農業の将来のあり方を示す地域計画作成に向けて話し合いが本格化すると思います。農地の用途変更については、地域計画の話し合いの中で、農地の利用とあわせて、協議いただければ、スムーズに進むと思います。用途変更の届け出をする方には、地元との協議の必要性について説

明したいと考えています。

要望事項 2 点目、「工事内容等の表示の義務づけ」については、必要性について検討してまいります。直接、設置するようということではありませんが、届け出者の方には、地元への説明等も必要になることから、表示板の設置について検討するよう説明したいと考えています。

3 点目、「農地改良に係る審査ガイドラインの整備」については、他市町村の例も参考としながら検討してまいります。

4 点目、「農地の番人としての手腕を発揮」については、農業委員会としては農地の確保と農業有効利用のために農地の権利移動や転用の審査などの他、担い手の農地集約などを柱とした、農地利用の最適化に取り組んでおります。引き続き、農業委員推進委員を中心とした農地のパトロールで状況を監視しながら、相談対応などに取り組んでまいります。

質問・提言

農業における地域計画の今後の予定についてです。町が実施した地域計画に関するアンケートは 1 月末に提出しましたので、3 月末には集計をされ、話し合いなどが行われると思っていました。しかし、現在まで何の情報も入ってきません。今後の対応方針を示して欲しいです。

回答農政課長

アンケートにご回答いただきありがとうございます。長岡地区は、町内で 2 番目に高い回答率となっています。すでに集計が終わっておりますが、話し合いの段階では、アンケート結果を地図に表示した方が、検討しやすいということで、現在、地図に落とし込む作業を行っています。ご案内もせずお待たせして申し訳ございません。7 月中を目処に完成する予定です。

その後は、農業委員、農地利用最適化推進、長岡地区人・農地プラン検討協議会を通じて、地図及びアンケート結果を提供してまいります。また、長岡地区におきましては、地区内を 6 つの地域に分割するという方向性と伺っておりますので、地域ごとに具体的な話し合いを行っていただき、年内を目処に、10 年後に農地の受け手がどの農地を耕作するかを色塗りした目標地図を作成していただく予定です。

それから 2 点目ですが、町外の耕作者につきましても、地域での農地の受け手となるか否か、その方をお呼びすることもできますので、地域での協議でご検討いただくようお願いします。

以上、アンケート結果から長岡地区では、作業受委託が非常に進んでいるということですが、近年委託する側、受託する側、それぞれ高齢化が進んでいます。ぜひとも、安定的な所得を確保できる農業経営体を地域で支えるという考え方も、併せて検討いただければと思います。

質問・提言

ノウルプロジェクトの実施体制と空き校舎の利用方針についてです。旧長岡小学校の校庭を活用するための工事が始まっていますが、地元住民からすれば、誘致企業が校庭敷地内で自分たちの計画に基づき、着々と工事を進めていると思ってしまいます。公民連携の場合の工事における役場の役割、そして地元の役割とはどんなことでしょうか。工事着手後の役割がよく分からないので説明をお願いします。また、旧校舎の利用について、具体的な方針は決まったのでしょうか。地元を巻き込まないのであればいいですが、地元対応が必要なものは、速やかに行動して欲しいです。

回答企画総務部長

ノウルプロジェクトの事業主体は、第 3 セクターである株式会社マザー・オガール地方創生アカデミーです。役場の役割は、さまざまあります。先般の議会でノウルガーデンの広場の部分を、紫波町交流公園条例に位置付けることで議決をいただきました。ノウルガーデンは公共施設となります。整備は民間主導で、株式会社マザー・オガール地方創生アカデミーが行ない、町は負担金を支出します。その上で、町の施設なので管理は町が行いますが、現在、民間事業者と管理について協議をしているところです。校舎内に整備するビジターセンターについては、ワークショップ等で皆さんからご意見をいただいたものを生かしながら、令和 8 年度の整備に向けて方向性を考えていきます。

地元の役割については、ぜひ、積極的に関与いただければと思います。民間事業者が、近隣の農地を借りて、体験農園や花の苗の育成などの農業収入に繋がることも展開していく予定です。地元の皆さんにもぜひご協力をいただきながら進めていきたいです。そして、ビジターセンターも利用してほしいと考えています。ぜひ皆さんのご意見をいただきながら、よりよいものになるように、ノウルプロジェクトを進めていきたいと思っています。

質問・提言

河川の管理についてお願いがあります。今年は雪が少なく、春先の雨も少ない状況で、夏秋に大雨が来るのではないかと心配しています。

私が住んでいる地区は、天王川が一番末端で北上側との合流地点です。天王川だけの話ではありませんが、川幅も狭い上にかなりの量の土砂が川の中に溜まっています。土砂の上に葦などの背の高い草や樹木が育ち、夏の時期は手がつけられなくなっています。流下に支障がないよう浚渫などの対策を講じていただきたいと思います。

回答土木課長

国道 456 号よりも下流の部分かと思います。河川の管理が県の管理になっていますので、現地を確認した上で県につないでまいります。町内でも県管理河川の浚渫が各所で行われ

ています。現地を確認して他の河川と比較した上での対応になると思いますが県につないでまいります。

質問・提言

これまでも、あらゆる場面でお願ひしたいという声を上げているつもりでしたが、県の管理や国の管理ということで、何も進まない状態が続いています。そこを安全だといえるように、町としてもかけ合って進めていただきたいと思います。

確認して大丈夫だということであれば、そのように説明していただければよいです。今月中、あるいは今年中という話ではないので、本当に安全かを見て、必要であれば計画的にやってもらうように強く働きかけていただきたいと思います。

回答 土木課

回答が届くように、県に伝えます。

質問・提言

ビジターセンターについて、産直をやっている者としてかなり興味があります。ビジターセンターで調理したものが販売できる施設になるのか。例えば、産直では漬物の規制が強化されましたので、私などの産直に関係している人が参加して、販売まで行える施設になるのか教えてください。

回答 企画総務部長

ありがとうございます。そのような声をいただきたいと思います。調理室と言いましたが、オガールにある調理室は、保健所の許可を取っていないためにつくったものを販売できません。シェアキッチンのような場所ですと、個人が作ったお菓子でも、そこで作ったことを表示して販売していたりします。例えば、矢巾町にはくるみアパートメントという場所があります。

我々とすれば「漬物の加工ができるところを作ったはいいけど、誰も使わなかった」というのが一番困ります。作る前に皆さんから「こんなことをしたい」「これを実現したい」という声をいただきたいので、ぜひお声を寄せていただければと思います。

質問・提言

先月、うちの工房に日詰から女子高生が 2 人来ました。移動手段を聞いたらしわまる号だと言いました。料金は 2 人で 600 円。それまであまり認識していませんでしたが、町でタクシー会社に補助を出して運営しているデマンドバスが走っていることを知り、随分便利なものだと思いました。

ネットで調べると、運行時間が午前 8 時から午後 5 時半まで。エリアは町内のみ。5 時半

までの運行ですと、日詰での飲み会に利用したいという時、タクシーもこないという中、地域のニーズに合わないということになると思います。ライドシェアなど、全国でも取り沙汰されている時代でもあります。地域経済に与える効果を勘案し、時間を延長することやエリアの拡大について考えを伺います。また、現在の利用状況も教えてください。

回答 企画課長

しわまる号は令和 2 年に始まり、とても利用が好調です。ヒノヤタクシーが運行してくださっており、そこに町が補助をしているというものですので事業としては民間事業になります。

運行時間は午前 8 時から午後 5 時半まで、日中の時間帯で運行しています。運行開始当初は、タクシー会社が 3 社あり、乗り物としてはバッティングする部分があります。日中は、東西に広い町内において交通空白地を作らないようにしようということで、しわまる号を走らせています。「夜の時間帯に運行しない」これは、タクシー会社さんが当時、十分あったので、そちらにしっかりとお任せをするということです。「紫波町の外に出ない」これは、タクシーや路線バスを使いましょうということです。いろいろな交通手段があることが、紫波町にとってベストだということで今までやってきています。

その中で、新型コロナが発生し、外出が制限されてしまいました。夜に飲み会に行く人もぐっと減ってしまいました。タクシー会社もかなり打撃を受けました。徐々にコロナが収束し、5 類に移行し、コロナ前の状況に戻ってきつつあります。需要は戻ってきたものの、コロナの影響によって離れてしまったドライバーは戻ってこないというのが、タクシー不足の原因になっています。そこを、しわまる号でもカバーできればいいですが、そのすべてをカバーできないという状況でご不便をおかけしているところです。

夜間時間帯については、日詰タクシーがやめられたため、ヒノヤタクシーが 1 台、紫波タクシーが 1 台、計 2 台しか紫波町の夜は動いてないのが現状です。そのため、夜に不便だという声をたくさんいただいています。夜の需要は、飲み会を含めた需要について、アンケート調査をしています。しわねっと 6 月号にも載せ、インターネットでやっていますので、皆さんの声をぜひ教えていただきたいと思います。公民館には紙でも置いています。その声を参考にしながら、夜の需要をしっかりと見て、交通事業者と相談したいと思います。

しわまる号の運行は 5 年目ですが、毎年約 3000 人ずつ伸びて、昨年度は 2 万 7000 人が使っています。実は、山屋にはこやという宿があり、外国人がしわまる号でたくさん来るそうです。そのような利用もされていますので、皆さんもぜひ車だけではなくてしわまる号もぜひ使ってみていただきたいと思います。

質問・提言

紫波東学園の小学 1 年生の入学予定者数を、できれば 6 年先まで教えていただきたいと思います。

回答教育部長

紫波東学園の小学 1 年生の今年度の入学者数は 21 人でした。今後の推計としましては、令和 7 年度は 23 人。8 年度は 19 人。9 年度は 17 人。10 年度は 19 人。11 年度は 10 人。12 年度も 10 人です。

質問・提言

紫波東学園について、小学校が統合して人数が増えました。中学校の人数は増えません。現在、クラブ活動が全くない状態で、町ではどのような取り組みをしているのかを聞きたいです。例えば、二中でやっているのは 2〜3 クラブですが、やりたいクラブを町内でやった場合に大会に出られるのでしょうか。

回答学校教育課長

クラブ活動について、現在、各中学校において、運動部、文化部などを展開しています。紫波東中学校では、文化部が 1 つと運動部が 7 つあり、現在は単独で部活動を展開しています。今後の話になりますが、部活動は地域移行を考えています。計画は、今年度作っているところですのでまだ具体的には話せませんが、今後、部活動の人数が少なくて成り立たないというところにも対応できるような、よりよい形を模索しているのが現状です。

回答教育長

戦後 70 年ほど学校教育の形は変わっておりませんでした。学校がいろいろなことを担い過ぎてパンクしてしまいそうな状況になっています。先生方が授業のためにもっと時間を掛けられるように、国ではここ 3 年ほどで、平日だけは学校でやり、土日は学校のものにしなようにしようとしています。部活動の地域移行は、ヨーロッパなどのように、スポーツ愛好者が、大人の自分たちだけではなく、子どもも育成することを考えています。当面、学校の平日での部活は残ると承知しています。

なお、二中と三中は団体競技が難しく、学校と学校が一緒にやる仕組みはありますが、現状でかろうじて実現できる人数です。二中の野球部から 3 年生が抜けると、7〜8 人しか残らないので新人戦の参加が難しい状況です。個人競技の部分は少しやれる部分があります。

そのため、なくなる、なくなるということではなく、制度的な問題なので、今年から来年に掛けて町で検討を行います。

実はスポーツだけではなく文化クラブも大変です。吹奏楽や合唱、化学など、今まで人数が少ない学校にはありませんでしたが興味を持っている子がいるかもしれません。土日に紫波町全体で、スポーツだけではなく文化的な新しい活動も含めて検討しています。過渡期ですので、地域の方々と用意周到に検討したいと思います。部活動が学校の財産でなくなる可能性もあるので、土日と平日を分けるだけではなく、その先も見据える必要があります。

プロスポーツ選手を目指す人をどうするか、新しい仕組みをどうするか、いよいよ民間の体制も必要になってくると承知しております。また情報が少ない部分ですので随時お知らせします。

質問・提言

実家が水分にあり、1町歩の農地を営農組合に委託して耕作しています。この耕作地の問題について、個人で農地を誰かに転売しようと思っても欲しい人がいない。農業従事者でないと渡すことができないという農地法の厳しい規制があります。

国の買取制度がありますが、実際は資産価値のある土地でないと、国で買い取ってくれません。そこで、私からの提案があります。私は1町歩の農地がありますが、私が死ぬか、あるいは生前に、紫波町に贈与したいと思っています。ただで贈与はしません。基金として10年間の草刈代として、例えば100万円、あるいは20年であれば200万円上乗せなど、マックス50年間で500万円ほどでしたら上乗せして役場に贈与することができないのかと思っています。このお金を基金として、資産運用し、永代の土地の管理代、草刈代として紫波町が運用するような独自の特区的な考えの検討をお願いします。

回答副町長

ご意見は要望として承ります。ただし、100万円から500万円を出して町に贈与できる人は、そこまでいるとは思えません。基金を積み立てるというアイデアは良いのかもしれませんが、ただ、耕作地の畑も果樹園も水田も売れるところは同じです。地域計画の中のアンケートを見ながら、これからの10年を真剣に議論しなければと思っています。

【町長総括】

・河川の土砂撤去については、豪雨のおそれもありますので、河道確保が大事になってきます。県管理の河川ということで、現場を見ながら、場所を指定して県に強く要望してまいります。

・ノウルプロジェクトについては、いろいろな使い方をみんなで考えていきたいと思っています。建物ができて具体的になれば長岡地区の皆さんのご理解が進む部分もあると思います。

・夜間のタクシー不足については、長岡地区に限らず、飲食店がある日詰商店街の方々などからも困っていると聞いています。ライドシェアという仕組みもありますが、そこも含めて町で何ができるか検討を始めたところです。しわまる号の運行時間は、午後5時半までですが、それ以降の時間帯の利用拡大なども事業者を確認しながら検討します。

・紫波東学園については、教育委員会で8年後には子どもたちの人数が半分になる見込み

であるという数字を抑えています。このデータを踏まえて、みんなで考える必要があると思います。現在、クラブ活動は地域移行の過渡期となっています。子どもたちがスポーツ、文化活動に取り組めるように仕組みを考えてまいります。

・今後、長岡地区の人口が減少していくデータはありますが、やはりみんなで考えて、人口規模が縮小しても、どのように暮らし心地の良い地域にするかを考えていかなければなりません。前段、行政区長懇談会で、行政区長の仕事が多すぎて困るという話がありました。今あるものを整理し、棚卸しして、長岡地区が本当に暮らし心地の良いまちとなるよう、再構築する時に来ていると思うところであります。